

平成30年第5回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	平成30年9月14日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	9月14日午前9時0分宣告（第4日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	岩 崎 万 勉 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 福 井 伸 幸 川 西 貴 通 岡 田 康 裕 東 川 雅 俊 乾 充 喜 乾 宏 美 勝 山 修 志 太 田 育 代 浦 井 久 嘉 川 口 博 司

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 主 幹 書 記	上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 3 0 年 第 5 回 (9 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 4 号)

平成 3 0 年 9 月 1 4 日 (金)

午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一般質問発言順序

発言順序	議席番号	氏名	質問要旨
6	6番	植田 いずみ	1 国保税の子どもの均等割り減免制度の創設を 2 こども園運営の充実を
7	2番	城内 敏之	1 県域水道一体化について 2 「地方創生」についての提案
8	10番	窪 和子	1 平群町地域防災計画の見直しを含めた「業務継続計画 (BCP)」の早期策定を 2 危険な民間ブロック塀の撤去改修に補助制度の創設と 相談窓口の設置を 3 「ヘルプマーク」と「たすけてカード」の配布による 普及啓発を
9	7番	山口 昌亮	1 町作成資料の取り扱いについて 2 住民の暮らしを応援する財政健全化施策を

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。連日、お疲れさまです。

町長より、西脇副町長が忌引のため本日の本会議（一般質問）を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりです。日程第1 一般質問を行います。

一般質問は9名の議員から提出されており、昨日、5名の議員の一般質問が終わっております。本日は4名の議員の質問を順次許可します。

まず、発言番号6番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6 番

皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、大きく2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目は、国保税の子どもの均等割減免制度の創設をということで質問をさせていただきます。平群町は、29年度から、国保税の1.6倍もの大幅な引き上げが行われました。このことによって住民の負担が暮らしを圧迫している状況があります。

全国的にも国保税の重い負担が問題になっているところではありますが、そんな中、2018年度、とりわけ、その以前からもあったと思うんですが、全国各地で国保税の軽減策を導入する動きが起こってきています。その一つが、国保では所得のない子どもにも一律にかかる均等割を減免するという制度です。その一つとして、18才未満を対象に均等割を5割減免する、あるいは3割減免するという制度をスタートさせている自治体があります。

これは、国保法第77条の「特別な事情がある場合、市町村の判断で国保税を減免できる」という規定を活用して、子だくさんというふうなところなんかでも特別な事情と認定することで負担軽減を図るところも出てきています。

そもそも均等割の仕組みは、他の健康保険にはありません。県下一高い国保税となっている平群町において、子育て支援ナンバーワンを宣言するのであれ

ば、高すぎる国保税の子どもの均等割の減免制度を創設するべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目は、こども園の運営の充実をとということで質問させていただきます。この間、地域を回る中で、「保育士が確保できず保育の受け入れができないと断られた。どうしたらよいのか」という相談を受けました。これは決算委員会などでもいろいろ出てましたし、きのうの一般質問なんかでもありました。

現在、こども園の空き状況は、はなさとで、ゼロ歳児で2名。これは保育士が確保できないということで受け入れができていません。ゆめさとでは、1歳児で2名。これも保育士確保ができずに受け入れができてない。3歳児、ゆめさとでは1人、まだ空きがあるという状況です。この間、臨時職員や任期つき職員の募集をしていますが見つかっていない状況もあります。

保育士は、介護士と同様、待遇改善が求められる職種であることから、不安定な雇用形態ではなかなか確保が難しいと考えられます。平群町においても、保育ニーズもふえている中で、29年度末で2園の園長の退職が決まっていながら、30年度に向けた補充の募集すら行っていなかったことは、私は、行政の怠慢だと言わざるを得ません。

また、現在、ゆめさとの1歳児クラス2クラスでは、園児数に対しての職員配置が基準に満たない状況になっています。手がかかる小さい子どもたちの安心安全な保育を提供できるよう、早急な改善を求めるとともに、待機児童解消も含めた正規職員を中心とした人材確保を行うことを求めるものです。

もう一点、この問題では、保育の16時半以降の保育体制についてであります。その中で18時以降、16時半から18時まではゼロ歳、1歳、それから2歳、3歳、4歳、5歳と、2クラスを一つにした保育をされています。そして、18時以降になりますと、ゼロ歳から5歳までの合同保育という状況になっています。そういうふうにお聞きをしています。0、1、2歳児の保育の質の確保や安全の面で体制が確保できているのかと、非常に憂慮しています。この点については、ぜひ改善をしていただきたいというふうに思っていますが、いかがお考えでしょうか。

いずれの問題もマンパワーをいかに確保していくかが問われており、現場の保育士さんの努力だけではカバーし切れない問題があると考えます。とにかく、そういう意味では、正規の保育士さんをきちっとふやしていくということが大前提だというふうに思いますが、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、植田議員、1点目の、国保税の子どもの均等割減免制度の創設についてお答えを申し上げます。

国民健康保険税は、所得に応じて負担していただく応能割と、医療給付を受けることができることに対して負担していただく応益割に区分されます。均等割は応益割に当たり、所得がなくても加入されている方皆さんに負担していただきます。

生活費の中で保険税負担は大きなウエートを占めていることは認識しており、ましてや多子家庭においてはその負担は大きいものと思います。子育て支援の観点からも、議員の御提案は理解するところでございます。しかしながら、本年度から国民健康保険の県単一化が始まり、同じ所得、世帯構成であれば、県内どこに住んでも同じ保険料水準になることを目指す方針で取り組んでおり、現行の各市町村独自の減免規定を調整し、県統一化の動きになっております。

本町において独自の減免制度を創設することは、県単一化の趣旨に反することになることから、行うべきではないと考えてます。ちなみに、多子減免は、県内では実施されておられません。

議員がおっしゃる趣旨は十分理解してるつもりでございますが、県全体で取り組む事案として、県との協議の中で提案してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございます。奈良県が、県統一化に向けて、36年にそういう方向でいくということなんですけれども、ただ、やはりそれがどういうふうな料率になるのかというのはわからないし、今、平群町の国保税が非常に高いという中で、全国的には、多少紹介をしますが、市が多いんですけど、やっぱり旭川とか、南相馬とか、あるいは仙台とかという形でやっていってるんです。

趣旨はわかるけれども県がそういう方向でいくからできないということなんですけれども、統一化になったときに、今言われてるのは、かなり統一化の料率が上がるというふうなことも言われる中で、これ私はすんなり他の自治体がわかりましたという状況にはならないと思います。

県のほうとしては相当上げるようなことも。この間、見てたら、平群の今の高い料率に近いような話も聞いたりもするところもあるので、それがすんなり通るかどうかというのは、相当、市町村からいろんな異論が出るとは、私は思っています。

ただ、36年までであってもね、やはり今、この平群町で高すぎる国保税を

何とか対応してもらえそうな施策は考えてほしいというふうに思うんです。お隣の三郷町でも、我が党の議員が今回、この質問をしました。その中でも私は「平群でも出してほしい」と言ったんですが、数字が出てこなかったんですけども。

三郷町では、18歳未満の3子以降の世帯の数を出しておられました。三郷町は386人で、第3子以降の人数は45人で153万円という金額がその対象となるわけですけれども。平群町で18歳未満の人数は出てます。360人、これは3末の数字ですけれども。その中で、ほぼ三郷町と同じ人数なので、第3子以降からでも私はやって、いろんなやり方があると思うんですが、第3子以降からでもやってもらいたいなというふうに思ってるんですけども。

それで、三郷町の人数と対比する中で見ていけば、最初に言いましたように、18歳未満の子どもたちの均等割を免除するとしたら、全てで1,368万円かかるんです。全国的には、半額減免というところもありますし、それでいけば684万円。3割というところもありました。それでいけば410万円ということです。

また、もう一つ、紹介してもらおうと、3子以降だけを対象にした免除という制度をすれば、45人というふうに平群町で見たとすれば、171万円という形になるわけで、やはり36年統一化と言われてますが、それがすんなりいくかどうかという問題もあるという中で、やっぱり今、高すぎる国保税を何とかしてほしいと。

29年度で収納率が下がってる状況が平群はあると思うんです。それはやっぱりあまりにも高い国保税が生活を圧迫してる。その中で、所得のない子どもにも均一にかかる。

28年度と29年度で見たときに、この均等割の中の子どもに係る部分が1.8倍、やっぱり29年度の引き上げで上がってるんです。平均1.6ですが、もう、とにかく均等割のところは1.8倍と非常に高い状況で負担がふえた。ましてや、所得のない子どものところにもそれがあると。

今、この間、平群町では、町長も、多子減免の部分についてはいろいろされてきましたよね。学童保育、それから早朝保育の部分です。延長保育料もお母さんたちが町長に直接要望を伝えて、それは町長の判断でそういう第3子以降は早朝保育の費用を免除するという形をとってきたりとか、保育料自身もそういうところはあるんですけども。

子育てナンバーワン宣言をしている町として、そういう多子世帯への配慮というんですか、子育ての応援の観点から、全国的にもそういうことが中心で行われるところは多いんですが、やっぱりこれやってほしい、検討してほしいと

いうふうに思うんですが、全くそれは、もう、考えられないのか、考えておられないのか。再度、この点については、国保料の問題は、町長は県に対しても知事に対してもいろいろ思いがあられることはおっしゃってききましたので、そこから辺も含めて、少しでも住民の生活を守る、とにかく子育て支援を応援するという立場で考えていただけないかということ、再度、お聞きをしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの議員の再質問にお答えをさせていただきます。確かに、おっしゃるように、三郷町さんの例を今いただきましたけども、金額的には、3子以降でも171万円程度ということ聞いてますけども、その財源について、当然これについては一般会計の繰り入れもしくはほかの方の被保険者が負担するということになりますので、基本的には、平群が単独でこれを決めていくっていう議論にはならないかと思えます。

当然、県のほうでこれも今の連携会議の中で出てる話であって、今後、県のほうで統一していくという話になっております。その中で、当然この財源の問題、そして法的根拠も含めて今後検討していくということになっておりますので、平群町といたしましては、県の意向に従っていくということで考えております。以上です。

○議 長

植田君。

○6 番

県が県がおっしゃるけれども、36年の統一までまだちょっとありますよね。その期間だけでもやれないですか。

これはもう、まだ統一化になる前ですから市町村の判断でできる部分だと思いますし、この間、議会でも問題になりましたが、29年の大幅な引き上げによって、町長が住民に対しておっしゃった引き上げ理由が、180度変わるような状況が結果として29年度決算でも出てきてるわけですから。

その中で、少しでもそういう形で還元をしていくと。これは、もう、町長の政策的判断だというふうに思うんですが、町長自身はどのようにお考えでしょうか。

○議 長

町長。

○町 長

本年度から県下統一ということで、最終的に平成36年が最終統一の期限となつとるわけでございまして、そういう流れの中で36年までという期限を切つてやることについても、非常に現在……。

県下統一に向けてですね、事業の納付金を非常に高い納付金を県から請求していただいているというのも変な話ですが、請求されているわけでございまして、そういう中で、一部ではありますけども、子ども世帯の減免をそれだけ取り上げてやるというのも非常に混乱を招くことになりますし。

とにかくこの課題については、最終的に平成36年に県下統一されるわけでございますので、県全体の中でこの問題については考えていくべきじゃないかというふうに私自身も考えておりますので、今回、御提案の件につきましては、そういうことで、できないということで御回答をさせていただきます。

○議 長

植田君。

○6 番

町長もできないということで、非常に残念です。平群町は、ホームページで、私もきのうまた見てましたが、やっぱり宣言をしている町にふさわしい施策をとっていただきたいと。そうしないと、子どももふえてこないし、町の発展もないというふうに思います。

そういう意味では、今、そうやって子育て応援ナンバーワン宣言をされているそういう中で、これは、国保の問題は、全国的に大変な状況もあるし、平群町はとりわけ県下で一番高いという中で、少しでも住民負担の軽減をするという立場で、子育て支援の一環としてやっていただきたいなと思ったんですが、町長は、今のところ統一という状況がある中でできないということですので、非常に残念ですが、やっぱりそういう優しい、子育てを応援するところに特化した町をつくっていかないと、私は、人口はふえない、人が、若い世代が来ないというふうに思います。もう、これは、これ以上言っても多分お答えは同じだと思いますので、そういう意味では、この質問については結構です。

○議 長

町長。

○町 長

共産党さんがいつも言う言葉の中に、「町民に優しい」とか、「暮らしに寄り添った」とか、いろいろ申していただくわけでございますが、やはり財源あつてのことでございます。財源の根拠もなしにですね、「優しいまち」とか、「暮らしに寄り添った」とか、はっきり言いまして、誰でも言える言葉です。

町民の皆さんの、あるいは国民の皆さんの税金で行政サービスは成り立つと

るわけでごさいますて、その町民に寄り添いたい、町民の暮らしを守りたいというのは何も共産党さんだけの専売特許ではなく、われわれ理事者はそういう思いで日々の業務に頑張ってるわけでごさいますて、その点だけは、私、ここで申し上げておきます。

○議長

植田君。

○6番

別に私たちも平群町の中、平群町のいろんな税金なり、大抵、十分承知しています。だから、税金をどう使うのかという問題のところですね、やっぱりこういう部分にシフトすべきではないかということで提案をさしてもらってるわけですし、国保については、29年の大幅な引き上げで引き上げ根拠とされた、それまでの28年度の決算では2億5,000万円の赤字が出るんだと、29年度はとんとんに、それ以上の赤字をつくらないためにこの引き上げをぜひお願いをしたいといって町長、出されたわけでしょう。

だけど結果見たら、28年度までの2億5,000万円と言っていた赤字が1億1,400万円かな、大幅に縮減した。ほんで、29年の決算に至っては3,000万円の黒字が出ると。だから1億1,400万円を消し込んで3,000万円の黒字が出るという状況になったわけですよ。

そういう意味では、そういう中ですね、それはかなり負担の高い国保税を住民の皆さんに負担してもらった中でそういう状況をつくってきたわけですから、その一部をそういう形で使うっていうのは、私は別に税金の使い方としておかしいとは思いませんよ。

だから、どう税金を使うのかというところでいろいろ提案もさしてもらってるし、言わしてもらってるところであります。もうこれだけは言っときたいと思います。誰も住みよいまちをつくりたいというふうに思ってますのでね、その中で提案をさしてもらってるだけです。はい。すいません。それでは、次の……

○議長

これは。はい。

○6番

結構です。次の質問に移ります。答弁をお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の2項目めのこども園運営の充実をについての職員配置

が基準に満たない状況ではの御質問にお答えをさせていただきます。こども園の入園の空き状況につきましては、議員御指摘のとおり、現在、はなさとこども園のゼロ歳児で2名、ゆめさとこども園1歳児で2名、3歳児で1名の空きとなっていますが、ゼロ歳児及び1歳児に関しましては、保育教諭の不足のため入園募集することができない状況でございます。

8月に任期つき正職員の募集を行いました。応募がなく、現在も募集を継続している状況でございます。その結果、ゆめさとこども園の1歳児2クラスについては、園児数に対し職員の配置が基準に満たない状況が起きているのは事実でございます。

そのため、クラス運営につきましては、日々、登園人数を確認しながら、配置基準を超える場合は必ず事務所内の保育教諭がクラスの応援に入っております。配置基準は守られていますが、園運営はかなり厳しい状況となっております。

保育教諭が確保されれば待機児童の一部は解消され、安定的な園運営が図れるため、教育委員会としましても、一刻も早く保育教諭の人材確保に努めていかなければならないと考えております。

もう一点目の、16時半以降の保育体制の考え方についての御質問ですが、はなさとこども園は、16時半から18時過ぎまでは、ゼロ歳と1歳、2歳と3歳児、4歳と5歳児の3クラスで保育を行っております。

基本、18時過ぎからは1つのクラスで保育を行っており、子どもたちは異年齢の園児に触れ合いながら遊びを楽しんでいます。18時半をめぐりに順次お迎えの保護者が来られますので、子どもの人数は大幅に少なくなります。子どもたちが安全に過ごせるよう配慮した保育を行っております。

次に、ゆめさとこども園の16時半以降の保育体制は、ゼロ歳と1歳と3歳児、2歳児のみ、4歳と5歳児の3クラスで保育を行っております。18時過ぎ以降は、1つのクラスに集まり、はなさとこども園と同様、異年齢保育となります。

ゆめさとこども園も18時半を過ぎると子どもの人数はかなり少なくなります。保育教諭は、子どもたちが安全に穏やかな気持ちで保護者のお迎えが待てるように園児に配慮した保育を行っているところでございます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

総務防災課のほうから、こども園運営の充実をという中で、正規職員を中心

とした人材確保を行うことを求める、このことについてお答えさしていただきます。昨日の回答とダブるところがありますが。

現在、第2次財政健全化計画で総人件費抑制における主な取り組みとして、3年間、正職員を採用しないことを決めておりました。このことから、平成29年度保育教諭2名が定年退職しましたが採用は行っておらず、平成30年度でその対応策として臨時職員の保育教諭の賃金を他の職種より少し高めに引き上げたということにより正職員のかわりとなる臨時職員の確保を予定しておりました。

しかし、予定どおりに臨時職員の保育教諭の確保ができないことから、平成31年度の正職員や平成30年度の任期つき職員の採用を決定しております。

過日、決算審議特別委員会で町長が申し上げましたとおり、保育教諭等の専門職につきましては、第2次財政健全化計画においては別枠と考え、今後の人材確保については正職員を含めて対応してまいります。以上であります。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございます。担当のほうの教育委員会のほうとしても、現場が相当大変だという認識は十分持っておられますし、私もそういうふうにお聞きをしています。そういう意味では、一刻も早くというところで、今、川西主幹のほうから、第2次財政健全化の対象から外して保育教諭なんかは募集を実施をしていくと。もう、これは当然やと思うんです。

保育現場は、基本的にはやっぱりマンパワーがなければ回っていかないところなんです。教育委員会の課長のほうからも、クラスの職員配置が定員に満たない場合は、多分、園長先生とかが入って、とにかくそこをカバーしてきてはるんだと思うんですけども、本来、園長が直接保育に入るということは、先生が急に病気になってちょっと二、三日入るとかということではわかるんですけども、通常的に入るような状況というのは、やっぱりこれは異常なんですよね。職員がいないという状況ですので。

ここはやっぱりね、ほんとに子どもの安全、それから保育園の健全な運営という観点からは早急に改善をするべきだと思うんですが。そういう中で、採用を、29年度末に退職された園長、正職の2名をされてこなかったというのは非常に、私はこれは、もう行政の怠慢だというふうに思います。

そういう中で、この8月号で来年度からの正職の2名ということで募集出してはるんですけども、来年度と言わず、今からでも正職の採用をしてもらいたいんです。それで見つかれば、正職が何とか見つかれば、今、待機をされてる

児童がいますので、一定、受け入れはできると思いますし、またふえることによつて、現場も少しは、やはり状況としては改善するのではないかというふうに思います。

そういう切羽詰まった、今、保育現場の状況を考えるとき、来年4月からなんて悠長なことをおっしゃらずに、やっぱり今すぐでも募集をしてもらいたい。今、ほんとに保育士が足りないという中で、臨職や任期つきでは、おっしゃったように全然集まらないですよね。正職ならば何とかなるのではないかという問題がありますので。

それと、やはり保育士を育成する学校などへも積極的に人材確保に訪れていただきたいというふうに思います。当然、それは正職でですけれども。そういうこともやって、とにかく保育の質を落とさないための人材確保っていうのは絶対必要ですので、そういう意味では、4月を待たずの募集をしていただきたいということも含めて御答弁いただけますか。

○議 長

総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

正規職員の採用ということで、今年度でもということなんですけども、現在のところ、任期つき職員につきましても引き続き募集をしております。また、各学校へ行って、人材確保に行つてほしいという質問もありました。これにつきましても、各学校のほうへも出向いておりますし、任期つき職員、正規職員、採用を決めたたびに書類も送りながら、また奈良県の保育士人材バンクへも登録し、で、来年度正職ということですので、各大学に、キャリアセンターのほうに全体に応募しているという情報が行くような、そういうシステムもありますので、そういうことも活用しながら今、応募をしておりますので、採用計画につきましては、今、御答弁さしていただいたとおりに対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

植田君。

○6 番

今のところ、私が要望しました緊急にでも正規の職員配置をしてもらえないかということについては、非常に冷たいというか、来年度からしかその対応はできないというふうな御答弁で、非常に残念ですし、子どもたちの安全を考えたときには、やはり一刻も早い、私は対応をすべきだというふうに考えます。

今までもそういう学校のほうへも出向いておられるというふうには聞いてますが、それは全て非正規の職員でいないかということで終わられてるというふ

うに聞いてます。当然、もう、そうじゃない状況というのはありますし、それでは見つかりませんというような答えもいただいているというふうなことも聞いてますので、そういう意味では、ほんとに正規の職員でないと今はもう、確保できないというのは現状ですし、やっぱり先生がきちっとした安定した雇用をしてもらうことによって子どもたちの保育も、別に臨時職員の方があれだとは言いませんが、やはりきちっとした雇用形態の中で安心して子どもたちが、預けられる、あるいは成長できるという状況を、私は公設、公営の行政が行うことも園運営、保育事業については、それはもう、今後というか、改善できるところはどんどんやっていただきたいなというふうに思います。

今後、正規職員を基本的に、これはもう、平群町では保育士全てが、ある意味、正規職員で賄えるような状況はつくっていかないとだめだというふうに思います。

それと、6時以降の部分で、教育委員会のほうから、ゼロ歳から、5歳から、異年齢でやっておられるというふうに聞いて、おっしゃってたんですが、やはりゼロ歳から5歳までを一括、1つのところでね、たとえ短時間であっても保育をするという状況は、私は決して。

今まで大きな問題が起こってこなかったということなんですけれども、やっぱり5歳児とゼロ歳児が一つの空間にいるっていうことは、先生が目もあるとは思いますが、ただやっぱり、ある意味、子どもの安全という部分では何が起こるかわかりませんので。多分これは保育士の確保の問題からそういうふうな部分での保育になってるんじゃないかなという部分も懸念するのでね。

保育の標準時間というのであれば、標準的な保育をやっぱし提供するっていうのが基本だと思うんです。そういう意味では、ちょっとここはやっぱし今後ちょっと改善をしていっていただきたいなと。

知り合いの長年大阪のほうで保育をされていた方から聞いた話だったので、その方によれば、ゼロ歳から5歳までというのを一つのところで保育をするなんて考えられないというふうにおっしゃってました。子どもの安全からも含めてです。

やっぱりそこでも平群の保育の質っていうのが問われかねないなというふうに私も思ったんです。で、何よりも子どもの安全という観点から考えたら、やはり、せめて4時半までやってるような保育を継続すると。少なくともね。2学年というんですか、2歳ずつの年齢での3クラスの保育。そこでやっぱり最後まで、少なくとも、7時半までの保育はやはり行うべきだと考えますが、その点についての検討はしていただけますでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。6時以降の保育の体制についてでございますけれども、基本、6時には一つの部屋に集まるということにはなっておるんですけれども、いろいろ園の中でも配慮をしていただいております。

例えば、ゼロ歳児、1歳児につきましては、移動とか保護者との話し合いの中で時間もかかるということもありまして、一つの部屋に集まるのが大体6時半ごろになってるという実態がございますので、その6時半をめぐりに一つのクラスに集まるということになっております。

6時半ごろになりますと保護者の方々が順次お迎えに来ていただいているということになりまして、保育教諭におきまして、先ほども答弁させていただきましたように、いろいろ配慮をしながら保育を進めてくれておられるっていうことでございます。

この体制につきましては、平群町の歴史的な、保育園時代からこのような手法でやっておるというのを、継続しておるというような状況もあるということを確認しております。

○議 長

植田君。

○6 番

6時半ごろにゼロ歳児、1歳児が合流するというような状況になってるということで、こういう保育、合同のゼロ歳から5歳までのあれが平群町ではずっと保育園時代から続いてきたということなんですが、続いてきたからそれでいいという部分ではなくて、子どもたちにとって何が一番いいのかってところでのね、やっぱり子どもの安全というところを考えたことを。

ましてや、今、長時間の保育も含めてこども園の希望者、共働きの世帯がふえてますから、これでいけば、6時以降が、はなさとでも全部合わせたら81名、毎日81名残ってるとは限りませんが、81名であったり、あるいはゆめさとでは60名という形で子どもたちがいるわけですから、そこは子どもたちにとって一番いい保育環境というのは、前からこうやからいいんじゃないかって、それはよりよいものに改善していくっていう努力はしていただきたいなというふうに思います。

とにかく、平群町の今の保育士の不足という問題は、もう、早急に改善をしていただきたいということを最後に申しまして、私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ち願います。

続きまして、発言番号7番、議席番号2番、城内君の質問を許可いたします。
城内君。

○2 番

議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。その前に、すみません、変な眼鏡かけてますけども、15日に右目、29日に左目の白内障の手術を受けて、ちょっと保護のつもりで、ゴーグルのかわりにここの太いやつを100円ショップで見つけたんで使わせてもらってます。失礼ですが、これで御了承ください。

まず、通告書に訂正がありましたんで、1の②です。平成34年(2026)と書いてるんですけども、平成36年(2024)の訂正をお願いします。

7月5日でしたか、衆議院本会議で水道法改正案が通過して、結局は参院で継続審議となって成立をしなかったんですけども、そのときにいろいろ調べて、これはホームページからちょっと取り出してみたんですけども。

その中で、前に上下水道課が出しておられる水道ビジョンにも書かれてたんですけども、これからの問題として、人口が減少していくから需要が少なくなる、それから管路の老朽化とその更新のおくれ、それから自然被害が老朽化もあって非常に多くなっているということ。それから、水道職員が少なくなっているということが、やっぱり問題として書いてありました。

そういう中で、奈良県としては、県域水道を、奈良県を一つのものを一体化しようという動きがあって、前回も質問さしてもらいました。それで、再度、質問させていただきたいと思います。

県域水道の一本化について。1、県域水道一本化のその後の進捗状況を教えてください。県域水道、以下、県水と言います。一本化に関して3月議会の答弁では、順調に進行した場合、平成38年には県水が経営統合されるとのことでしたが、この3月以降の何か進捗があったのでしょうか。

2番目。水道料金の値上げと県水への取り組み方について、以前に説明を受けた施設の更新事業を踏まえた財政計画の中で、アセットマネジメントの方式を用いるとのことがありました。これに関しては、私はどこかにその事業を委託するのかと余計な心配をしましたが、その後、いろいろ質問したり教えてもらった状況で、水道事業のアセットマネジメントのあり方が違うということを学びました。

アセットマネジメントを以下、AMと言いますけども、一般的には投資用資産の管理を実際の所有者、投資家に代行して行う業務ということが、私の知識

ではその程度でした。私はそう考えておりました。

アセットマネジメントの簡単な例を挙げれば、各地の公営グラウンドが出資した企業により名前が変えられたりしておりますが、これがその一つの例と言っているでしょう。ちなみに、プロ野球の横浜は、球団ごとこのケースと考えていただければわかりやすいと思います。

ところが、水道部門でいうAMは少し違っていて、資産管理を行う際に、厚労省が発行した「水道事業におけるAMに関する手引き」に準拠して、水道事業者みずからが行っているということで、私としては大変ありがたい御教示を受けました。

さて、話は戻りますが、施設の更新事業を踏まえた財政計画の中に、平成36年度には20%程度の料金値上げが必要とありました。動き始めている県水とのかかわりについて、時期が迫りすぎてるのでどういうふうに行われるのかちょっと心配になりましたので、お聞きしたいです。

3番目。水道法改正案と県水の取り組みとの関係性。去る第196回国会では、7月5日に衆議院を通過し参院に送られましたが、結局、継続審議となり、今国会での成立は見送られました。

今回の改正案では、民間事業者に期限つきで水道事業を行う権利（水道施設運営権）だけを売却できるようになります。施設は売却の対象にはなりません。水道施設運営権の設定を受けた民間事業者は、資産管理や料金設定をも含めてみずから経営全般の責任を負うことになります。

以上のことから、「水道事業の民営化」と新聞では言われたりしていますが、今後の県水への取り組みとの関連性についてお尋ねしたいと思います。

次に、2番目として、地方創生についての提案です。まち・ひと・しごと、地方創生については平成29年6月にその進捗をお聞きしましたが、定住促進事業では42件、250万円余りの成果を聞きました。また、観光産業課によりますと、新しい法律緩和の効果により新規就農者6名が決まり、地方創生については全体的につつがなく進行しているようにお聞きしました。

最近、いろいろ経営誌などで見るのですが、地域創生という言葉が出始めている。普通の考えでは、地方の中に地域があるのですが、地域創生というのは言葉が先に歩いている感じがして、いろいろ調べてみました。地域同士が連携してより大きな事業につなげようという考えのようです。つまり、地域が幾つか寄って広い範囲で考えようということですね。

私ごとで恐縮ですが、斑鳩町にいたときに町内ソフトボール部の監督をしていたのですが、練習相手の確保に苦労しました。そこで、斑鳩町内を駆け回り、社協さんにも行き、数個のチームがあることを知り、それと交渉してソフトボ

ールリーグを立ち上げました。お互いが練習相手に苦勞していたからでしょうが、7チームによるリーグができました。そのうちにお互いが仲良くなり、いろいろな交流が生まれました。若いカップルもできました。リーグ主催の運動会にも発展し、家族も入れて200人余りの大運動会です。

サッカーとか野球はちゃんとした事務局があったりしてなかなか自由がきかない部分がありますが、自治会ごとのソフトボールとかバレーボールなら、やわらかいくくりでそんなことができるのではないかと思います。球技にこだわらずいろいろ考えられると思います。

そこで、提案です。何かといえは話に出てくる西和7町にこの提案をされてはいかがでしょうか。平群町の皆さんの努力にも頭が下がるし、感じ入ることが多いのですが、人口2万の町だけでは限度があります。地域が7つ集まれば、大抵のことはできると思います。いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。以上、2つ、よろしく申し上げます。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

それでは、水道に関する御質問の中で、まず、1点目の県域水道一体化のその後の進捗状況ということでお尋ねでございます。平成30年度については、奈良県水道局、奈良県地域振興部、市町村の部局長、課長で構成される県域水道一体化検討会が設置され、年2回から3回の開催が予定されています。

さらに、その中で、市町村の各課長、係長、係員で構成される施設管理部会、総務財政部会が設置され、それぞれ年5回から6回の開催が予定されており、5月13日には第1回施設管理部会が、6月15日には第1回総務財政部会が、昨日、13日には第2回の施設管理部会がそれぞれ開催されております。

平成31年度以降には、検討会と並行する形で、市町村長をメンバーとする任意の協議会が設置される予定であり、平成32年度中に一体化の覚書を締結した後は、法定協議会として引き続き、一体化に向けた協議が行われます。

次に、2点目の水道料金の値上げと県水への取り組み方について御質問でございます。平成26年度に平群町水道事業地域水道ビジョンを策定し、その中で、アセットマネジメントの手法を用いて中長期的な施設の管理更新計画とそれに基づく財政計画を立てております。

県域水道一体化構想が発表されたのは昨年の29年度でしたから、平群町水道ビジョンについては県域水道一体化構想を考慮しておらず、平群町単独による水道事業運営を前提としております。

財政計画では、平成36年度に料金値上げを予定しておりますが、平成38

年度の県域水道経営一体化の直前でもありますことから、今後の県域水道一体化の協議内容によっては水道料金改定時期について大きく変わる可能性があると考えております。

次に、水道法改正案と県水一体化への取り組みとの関係性という御質問でございますが、御質問にありました水道法改正案では、県域水道一体化と関連する項目として大きく4つの改正目的が挙げられておりました。

1つは、国や都道府県の水道事業関係者の責務の明確化、2つ目に、水道事業者間の広域連携の推進、3つ目に、適切な資産管理の推進、4つ目に、官民連携の推進とあります。今回の県域水道一体化に関しては、水道法改正案の考え方におおむね一致するものと認識しております。

今後の検討課題としては、施設共同化による投資抑制効果をもとにした給水原価、供給単価抑制効果の算出、組織統合するための組織、財務、業務の統一ルールづくり、あわせて、官民連携の手法としての包括外部委託などの検討というふうになっております。

県域水道経営一体化に関してはスケールメリットが十分期待できると思いますが、官民連携の手法の中で、水道法改正案の中にある公共施設運営権事業（コンセッション）の手法に関しては、水道事業に関する多くの失敗事例やデメリットについての議論もあることから、十分注意して検討するべきであると考えております。以上でございます。

○議 長

城内君。

○2 番

ありがとうございます。大体理解できるんですが、大変失礼な言い方かもしれませんが、2番について、値上げが36年ということですが、ずっと計算していると、34年ぐらいが危ないんじゃないかという感じがするんですが、36年までいけるんですかね。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

あくまでも水道ビジョンの中で財政計画を立てております。その財政計画は、先ほど申し上げたように、老朽施設の更新計画をもとに財政計画をしております。老朽施設の更新するときにですね、財政計画の中では一定、起債なんかを利用しながらやっていくと。起債と、それから今ある現金預金、それと水道料金の関係について検討した上で、平成36年度に20%の料金値上げという計画でございます。

若干、平成26年度に策定した水道ビジョンと変わってきた状況としましては、この県域水道の一体化という話があるのと、自己水については、今は自己水を廃止して県営水道からの受水に100%依存しているというような状況が割と早い段階で進んできたということがあります。

今のところ、平成36年度あたりで料金値上げをすれば、将来的な住民の皆さんの負担についても、一定、平準化されていくというふうに考えておりますので、今のところは、その水道ビジョンの財政計画に即した形で考えております。

○議 長

城内君。

○2 番

わかりました。大変でしょうけども、頑張ってくださいと思います。

それで、3番目の中で、これは関西電力とか、ああいう電気会社の例もありますけども、全部つながって、電気の少ないところへお互いが送ったり送られたりしてる。それが、この県水になると同じようなことができる利点もあるし、逆に言うたら、品質の違う水が来ないのかなあいう感じもするんですが、基準の一定化というのはやっぱりうたわれてるんですか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

まず、県営水道については、水源が御所浄水場とそれから桜井浄水場で、それぞれの浄水場からつくられた水は、今現在でも県下の受水市町村に、比較的網の目のようにつながってますので、例えば室生ダムの水が枯渇したというようなときには、大滝ダムを中心とする御所浄水場のほうの水が多く入ってくると。今、もう、ミックスして入ってきてるんですが、そこら辺は既に県下受水市町村については網の目のように県水の管が来ておりますので、そこら辺は既にそういう状況です。

水質についてはですね、各市町村で自己水をつくっていくというような状況よりは、県水については2つの浄水場でつくられて均一な水質のものが各受水市町村に送られてくると。水質については、当然、法律で定められた基準値のはるか以下の非常にいい水質のものがずっとこの間も送られてきてるので、それについては、心配はないと思います。

むしろ老朽化した自己水の施設なんかでつくっていく水のほうが、どちらかといえば心配は心配やということもありましたんで、平群町については、もう、自己水については廃止したということをございます。

○議 長

城内議員。関連質問で再質問は、関連事項でお願いします。

○2 番

はい。何言うか忘れてしもた。わかりました。ただ、桜井とか向こうのほうからやったら、一番末端のほうになるんで、その間、よその汚い水道を通ってくるのかないう、非常に程度の低い認識をちょっと感じたもんで、失礼しました。それで、水道に関してはこれで結構です。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、城内議員の2点目の御質問でございます。地方創生につきましての御提案ということで、議員の御質問にお答えをさせていただきます。現在、西和7町で地方創生という地域同士が連携をいたしまして大きな事業ということでございますが、現時点では、7町での共催のイベントというものはございません。

しかしながら、各町がそれぞれ開催をされますイベント等に、依頼であるとか、またお誘いという部分でお声かけがありましたら、なるべく参加をさせていただく。その折、平群町におきましては、特産物の販売であったりとか、町のキャラクターがございまして、そういったものを参加をさせていただきまして、イベントを通じまして、7町の交流であったり、また平群町のPRに努めておるようなところでございます。

しかし、例えば、議員の御質問の中にございましたが、スポーツ大会での交流というものに際しましては、生駒郡郡民体育大会というのがございまして、18種目の競技がされると。議員の御質問にございましたバレーボールであるとかソフトボールというのは、この18種目の中に含まれておるということでございます。

この競技が4町内の会場で開催をされまして、各種目での交流が図られておるところではございますが、広域7町というふうなくくりでの開催というのは今のところ行われてないというところでございます。

また、これは奈良県の地理的な特性上の問題ということもございまして、郡単位で予選が行われ、その後、奈良県大会になりますので、例えば北葛城郡との大会等は行われてないというのが今の現状でございます。

かつては、それぞれ地域の中で若い世代の活動が非常に盛んであったころには、奈良県内でのイベントやつながりがまた自然に構築をされていったというふう聞いております。そのようなことから、議員が御提案をいただきました

やわらかいくくりでの若い世代による交流の場の機会創出というのが、そういう観点で考えましたら、各種団体の若い世代を軸とした企画展開をしていくのが有益ではないかというふうに考えております。

今後、行政といたしましても、そのような活動をいかに側面から支援できるかが非常に重要ではないかというふうに考えております。現在のところでございますが、議員のほうから貴重な御意見を賜ったということで、今後、西和7町で企画するようなイベント等の機会がございましたら、御提案を申し上げまして、念頭に置きながら考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長

城内君。

○2番

ありがとうございます。ちょっと質問の中にはっきり明記してなかったんですけど、課長のほうから言うていただきましたように、私の意図するところは、生産年齢層は子どもの産める年齢層を主に対象にして、お互い、人口をふやしていこうと。それから、新しい住民も引っ張り込もうという考えでお聞きしたんで、十分理解していただいたと思って喜んでおります。

それで、二、三日前にテレビで見て、早速、電話して聞いてみたんですけども、東大阪で世界大阪というのがあってね。違う。SEKAI HOTEL。ごめんなさい。SEKAI HOTEL。これは、ホテルの事務所はどっか2カ所にあって、あと、空き家を交渉してホテルの仕様に合うように鍵なんかをかえて、ホテルとしてその空き家を使っていると。

それで、今、特に外人はそれを日本の家屋に住めるということで喜んでるいうテレビ放送を見たんですけど、それで早速電話してみたら、空き家対策として東大阪としても考えたというようなことを、お返事ありましたので、また機会があれば検討していただけたらと思います。私の質問は、以上で終わります。

○議長

それでは、城内君の一般質問をこれで終わります。10時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時09分)

再 開 (午前10時25分)

○議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして、発言番号8番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。
窪君。

○10番

10番、窪でございます。それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、先般、通告させていただいております3項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな1項目めは、平群町地域防災計画の見直しを含めた業務継続計画（BCP）の早期策定をについて質問いたします。西日本豪雨を初め北海道胆振東部地震等により、多くの尊い命が失われ、心から御冥福をお祈りしますとともに、被災されている皆様に心よりお見舞い申し上げます。本年も災害が相次いでおりますが、特に最近の災害は予測不可能なリスクの発生懸念材料が増加し、想定外の災害への対応を求められるスピードの早さに追われているのが現実ではないかと考えます。

また、庁舎、職員が被災した市町村においては、一時的に行政機能が失われる深刻な事態となり、業務の実施はかなり困難な状況が続いております。こうした大規模災害が発生した際、市町村等は災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担わなければなりません。人材や資材に制約がある状況下でも適切に業務を進めなければなりません。

今後、発生が予測される南海トラフ巨大地震に対し、住民の命を守るために、本町においてもさらなる備えが必要です。昨今の災害を教訓に、住民の命を守るため、本町においても、いま一度、再点検を求めてお尋ねをいたします。

まず、1項目め、業務継続計画（BCP）の早期策定について質問させていただきます。業務継続計画は、御存じのように、危機事象発生時に行政みずからも被害を受け、人・物・情報等、利用できる資源に制約がある状況下で、被害想定や優先すべき業務の整理、人員の配置などをあらかじめ特定するとともに、業務の執行体制や対応手順を組織として共有し、個々の職員が理解して対応することにより、適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。

災害時に役場の機能が低下しても、町民の生命、生活を守るための業務を優先して継続できる業務継続計画の策定が求められています。行政には、どのような状況であれ、必要とされる業務を遂行しなければならない責任というものがああります。しかし、大規模な災害のときにはみずからも被災し、機能不全に近い状況となり、業務遂行に支障を来すような事態に陥ることも予測されます。

静岡県裾野市では業務継続計画を策定し、人も資源も制限された非常時にどの業務をいつ実施すればよいのかがマルとバツでわかりやすく示されており、これを全課長が常に手元に置き、平時から課の防災意識を高めると同時に、いざというときに何を優先すべきかを冷静に判断できるようにしたといわれております。

本町においても、災害時は、総務防災の担当職員だけでなく全ての職員が防災担当職員と言っても過言ではないと思います。そのためには、平時から各課の職員が災害を想定し、みずからの行うべき役割を常に認識する必要があると思いますが、町としての御見解をお尋ねします。そのような観点から、本町においても災害時の業務が一目でわかる業務継続計画（BCP）の早期策定を行うべきと考えますが、御見解をお尋ねします。

2点目。地域の自発的な防災活動の推進のため、地区防災計画の普及についてを質問させていただきます。2013年の災対法の改正で、地域コミュニティーにおける自発の防災活動の推進の観点から、地区防災計画制度が新たに創設されました。地区防災計画は、町会や自治会の自主防災組織やマンション管理組合、また商店の連合会や工業団地の協議会などさまざまな単位で、災害時に「誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」などの防災活動の計画を作成し、市町村の地域防災計画の一部として提案ができます。

市町村は、その提案された計画が必要と判断した場合に、市町村が作成している地域防災計画に規定することで、行政と地区居住者の双方が達成目指して責任を持つことで確実な実施が期待できる点です。しかし、これまでの自主防災計画は、地区防災計画とは違い市町村の地区防災計画には規定されません。その点が大きな違いであります。

しかし、本町の地域防災計画には、この地区防災計画が盛り込まれておりません。自助、共助を推進する中で、地域のさらなる防災力の向上につながる観点から、地域防災計画の見直しを行い、地区防災計画を盛り込む必要があると考えますが、御見解をお尋ねいたします。

3点目。正確かつ迅速な情報伝達や情報提供のあり方について質問させていただきます。災害時の被害を最小限に抑えるために、正確かつ迅速な情報伝達や情報提供が重要になってくるのは当然のことです。しかし、実際は、必要な情報が住民まで確実に伝達されているとは言い切れないこともあります。

7月豪雨災害時には、他市町村の緊急速報は入ってくるが本町の情報は全く入らないと、後日、多くの住民の方からお声がありました。そこで、本町における、住民の皆様への災害時の情報伝達と提供の仕方についてお尋ねいたします。

4点目。乳幼児液体ミルクを災害備蓄品として活用してはについて質問をいたします。子育ての負担軽減や災害時の備えとして期待される乳幼児液体ミルクが国内製造販売できるように、本年8月8日、厚生労働省が解禁をいたしました。

液体ミルクは常温で保存でき、容器に吸い口を装着すればすぐ飲めます。粉ミルクのようにお湯で沸かしたり、哺乳瓶の洗浄や消毒をする必要はなく、清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となるため、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨の被災地で輸入品の乳幼児液体ミルクが救援物資として被災者に届けられ、母親らから歓迎されて以来、普及を望む声が広がりました。

これまで海外では広く利用されていましたが、解禁により国内で普及すれば、災害時の備えにもつながり、さらには夜中や外出時も授乳が格段に容易となることから、親にとってどれほど助かることか。孫育てに奮闘する祖父母の皆様にも朗報であります。

平群町において乳幼児液体ミルクを災害備蓄として確保する必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

大きな2項目めは、危険な民間ブロック塀の撤去改修に補助制度の創設と相談窓口の設置をについて質問をいたします。大阪北部地震によるブロック塀の倒壊により女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け、平群町においても、各小中学校、こども園の施設及び通学路の緊急総点検を実施される中、建築基本法の基準を満たしていないブロック塀が平群小学校と平群中学校にあり、撤去し、整備をしていただきました。

また、主要な通学路の緊急点検については、外観目視により点検を行い、複数カ所で注意を要する箇所が把握され、7月末に通学路安全推進会議を臨時に開催し、各校・園から詳細の情報を入手し、関係機関と協議をされました。

そこで、お尋ねをいたします。1点目、通学路安全推進会議における現状と安全対策についてお尋ねいたします。2点目、民間ブロック塀の所有者に安全点検と改善の呼びかけをどのようにしておられますか。3点目、民間ブロック塀に関して不安に思われている住民の皆様の相談窓口を平群町にも設置をすべきではないでしょうか。4点目、悲惨な事故を繰り返さないためには、民間所有も含めた危険なブロック塀の撤去が急務であります。

そこで、道路に面した倒壊の危険性ある民間ブロック塀の所有者に対する撤去改修支援として、撤去及び改修費用の補助制度の創設を行い、安全対策に全力で取り組むべきと考えますが、御見解をお尋ねいたします。

最後に、大きな3項目めは、「ヘルプマーク」と「たすけてカード」の配付に

よる普及啓発について質問いたします。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは容易に判断が難しいハンデのある方が周囲に援助や配慮が必要であることを知らせる「ヘルプマーク」——御存じだと思いますが、これが「ヘルプマーク」でございます。

現在、県事業として28年度より、本町でも申請者に配付をされており、平群町の「たすけてカード」——これが「ヘルプカード」にかわる「たすけてカード」というものであります。これについては、私も議会で提案をさせていただき、「ヘルプカード」ではなく「たすけてカード」ということで、平成26年に作成、配付をしていただいております。

昨年7月に、この赤いほうの「ヘルプマーク」は日本工業規格（JIS）として制定をされ、国としての統一的な規格となってからはその流れが全国へと広がっております。この「ヘルプマーク」及び「たすけてカード」については、援助や配慮を必要とする方が所持、携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後はその意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となります。しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況であります。

そこで、心のバリアフリーである「ヘルプマーク」及び「たすけてカード」のさらなる普及推進を図るため、お尋ねいたします。1点目、「ヘルプマーク」と「たすけてカード」の配付状況と周知方法についてお尋ねいたします。2点目、「ヘルプマーク」や「たすけてカード」はどちらも申し込みをしなければ必要な方に届きません。特に「たすけてカード」は、名前や緊急連絡先、障がいや病気の名前を記入し携帯をしております。日常生活で困ったときに周囲に見せることで助けを求めやすくなります。

また、災害時、視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由等の自力での迅速な避難が困難な方々が安全に避難するためにマークやカードを身につけておられたら大変支援がしやすくなります。

そこで、災害時に支援が必要な避難行動要支援者に「ヘルプマーク」や「たすけてカード」の郵送配付をしてはどうでしょうか。御見解をお尋ねいたします。

3点目、「ヘルプマーク」と、この「たすけてカード」のさらなる普及啓発についてお尋ねをいたします。以上、端的に明快な御答弁をどうぞよろしく願います。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

私のほうからは、大きな1点目の平群町地域防災計画の見直しを含めた業務継続計画（BCP）の早期策定につきまして、小さく4点についてお答えさせていただきます。

1点目の平群町業務継続計画（BCP）の早期策定と、2点目の地域の自発的な防災活動の推進のため地区防災計画の普及の御質問についてお答えさせていただきます。業務継続計画（BCP）については、各職場で災害発生時における災害時優先業務と日常業務を明確にし、災害発生時においては、最低限の行政サービスを維持しつつ救助救援活動や復旧活動などの災害時優先業務を行いながら、できる限り早期に通常業務を復旧させるため必要な計画であると考えています。

また、地区防災計画については、現在、平群町地域防災計画には明確な記載はなく、地域における自主防災活動を進める上で必要であると考えており、平成25年に改正された災害対策基本法では、市町村の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度として創設されており、市町村地域防災計画への規定も記載されております。

つきましては、本町の防災力強化と地域防災力の向上のため、地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定について取り組んでまいります。

次に、3点目の、正確かつ迅速な情報伝達や情報提供のあり方の御質問についてお答えさせていただきます。平成30年7月豪雨では、7月6日午前1時20分、平群町に大雨警報が発令され、鳴川地区に土砂災害発生のおそれが発生したため避難勧告を発令し、同時にかしのき荘を避難所として開設しましたが、発生時刻が深夜で緊急性が高かったため、直接訪問を行い対応を行いました。

御指摘の情報伝達手段や方法については、避難情報伝達は正確な情報を「できるだけ早く、わかりやすく、多様な手段で」が求められておりますが、本町の伝達手段について住民の皆様より、緊急速報メール等での情報提供が少ないとの問い合わせをいただいておりますので、今後は、防災無線や登録制メール、緊急速報メール、これはエリアメールになりますが、と、あとホームページ等で活用し、迅速な対応を行ってまいりたいと考えております。

また先日、台風21号の影響により、平群町内の一部で長時間、停電が発生し、多くの住民の方から問い合わせをいただいております。緊急情報として発信できる可能な情報につきましては、ホームページやフェイスブック、ツイッターなどで情報発信ができるように努めてまいります。

次に、4点目の乳児用液体ミルクを防災備蓄品として活用をの御質問についてお答えさせていただきます。議員、御提案の液体ミルクについては、ことし

8月に国内での流通が解禁されたばかりで、まだまだ流通量も少ない上、賞味期限が1年程度という現状で、備蓄品としては難しいと考えておりますが、災害発生時に温めるだけで使用できるメリットがあるため、賞味期限等の条件次第では期待される商品です。また、粉ミルクについても、賞味期限が1年半程度のため備蓄品としては難しい状況です。

現在、本町では、食料品の物資の供給が可能な民間企業7社と防災協定を締結しておりますが、今後も、液体ミルクや粉ミルク等を含め、同様の防災協定を積極的に締結できるように努力してまいります。以上です。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。まず、1点目、2点目でございますが、業務継続計画（BCP）、必要な計画であると認識をしているということであります。また、地区の防災計画ですね。

これも地域の自発的な防災活動を推進するためにはなくてはならないものですので、本町においては地域防災計画、2013年に災対法、改正された後、見直しをされておられますが、この部分が正確な明記はなかったということで、しっかりと、やはり地域防災計画というのは、大きなものだけではなくて、中身は大変重要なことが書かれておりますので、しっかりとその都度、その都度、やはり見直しもしていただけるようお願いをしたいと思います。

先ほど、答弁で、地域防災計画の見直し、業務計画（BCP）の策定とまた地区防災計画についても見直しをして含めていきたいという、大変前向きな御答弁であったと私は受けとめさせていただいております。

後ほどの質問とも関連しますが、防災っていうのは、ほんとに防災の担当職員だけの仕事ではないと常々考えております。災害発生時にまず多くの職員の皆さんが、先ほども主幹のほうから御答弁ありましたが、救援活動、救助活動に走っていただかなければなりません。

BCPを策定をして、再度、各課の職員の役割分担をきっちり明確にすることで町が一丸となって、自発、能動的な業務を執行できる、これが住民の安心安全につながりますので、できるだけ早急な取り組みをお願いをしたいと思います。

それから、次の、情報伝達です。情報伝達については、ほんとに何もしてないということ言ってるのではありませんので、勘違いをしないでいただきたいんですが、7月6日の午前1時、深夜ですか、これが発令されて、鳴川の地域の皆さんのもとに、一軒一軒、ほんとに走っていただきまして、避難所へ誘

導をしていただいたことは、まずもって感謝申し上げたいと思います。

そこで、ただ、そういう細かな支援の活動もしていただいておりますが、やはり情報が少ないということをおもたくさん聞きましたが、役場にも入っているという御答弁だったと思うんですね。今後は、防災無線、登録制のメール、広報でも毎回毎回、書いてくださっておりますが、一定、あまりふえてないなあという認識をしております。

また、エリアメールの発信がやはり少ないということも感じますので、今後はホームページやフェイスブック、ツイッターとの情報発信をしたいとの御答弁であったと思います。

今回、質問させていただくに当たりましては、このように役場にもなかった、今までこういうことの苦情ではないですけれども、御意見が今まではあんまりなかったのではないかと。私のもとにも、そういう感覚なんですけど、原因としてやはり考えられることは、近年、他市町村の情報発信が大変活発になっております。

エリアメールも、隣の町、また山を越えた市のエリアメールが入ってきて、平群のエリアメールだけが入ってきていないということで大変不安になられた。そやから、他の情報発信力が活発になったことと、先ほども申しましたが、やはり防災担当の職員だけの仕事が防災ではありませんので、各担当課の役割分担がほんとに明確にスピーディーに発信をしていただくかがされていたのかなということも少し危惧をするところであります。

やはり災害時に環境が大変変わりますので、どこからも情報が入ってこないということが一番不安であります。今回も平群町で一日中ですね、吉新地域では一日中、停電が続きました。多くの皆さんから、停電、もう、いつなのかと、本当に大変困られたというお声をたくさん聞いております。ただ、停電時でも、やはり携帯、スマホでは連絡がとれますので、近年、SNSにおいて情報が発信されるのが当たり前になっております。

きょうも朝のテレビで、しかしその情報、SNSの発信でデマが横行すると。ほんとに今回の北海道の地震でも、もう、ほんとにびっくりするぐらいデマが横行してるということで、被災者の皆さんがほんとに困り果てたことをニュースで述べられておりました。

そういうSNSを活用しますけれども、自治体が発信する正しい情報の入手が住民にとって一番大事でありますので。また、特にツイッターは拡散力が大変ありますのでね、しっかりとこのSNS、上手に活用して、迅速な情報発信をお願いをしておきたいと思います。

そして、4点目の乳幼児の液体ミルクを災害備蓄として活用してはというこ

とありますが、やはり粉ミルクも今、平群町では備蓄をしておりませんが、粉ミルクはお水がなかったら、お湯がなかったらだめなんです。ですから、地震などで断水が続いて、停電で、お湯の確保が難しいところでは、赤ちゃんに、ほんとにこれが期待されております。

東京都ですね、液体ミルク災害時に調達するため、流通大手と協定を結んで海外から緊急輸入する体制をとられて、熊本初め西日本豪雨、また今回の北海道の厚真町にも救援物資を送られて、11日から配布が始まったとお聞きをしております。

御答弁では、防災協定を積極的に締結できるよう努力したいということですが、そこで、食料等を可能にするため7社と防災協定を結んでいただいているということですが、今回の8月8日の解禁によりまして、各会社が製造販売が可能になると思うんですね。この7社、締結されてる7社にもこういうものが可能になるのではないかと考えますが、具体的な7社の企業名、またミルクですので、森永やグリコなどへの働きかけも検討するのか、再度、質問をさせていただきたいと思います。

○議長

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

最後の4点目の液体ミルクにつきましての御質問でございますが、すみません、ちょっと待ってください。平群町は現在、民間企業と、全体では24社と防災協定を締結させていただいており、食料品に関しましては7社、先ほどちょっと答弁させてもらいましたが、7社のお名前を報告させていただきます。コメリ防災センターさん、奈良県農業協同組合さん、敷島パンさん、ならコープさん、関西メディコ（サン薬局）さん、イオンビックさん、イカリトンボさんでございます。

この中で液体ミルクという部分が普通、流通している物資、販売してるっていうか、商店で販売してるものかどうかにつきまして確認はしなければいけないと思うんですけども、この中で、今、ぱっと見て大丈夫なのが、薬局関係さんと、イカリトンボさんが福祉関係をやっておられるので、その2店は、確認すれば、多分「あるよ」と言うてくれる可能性がありますので、この7社全部には確認させてもらう中で、あともう一点ですけども、全ての24社との防災協定につきまして再度、もう一度、内容確認等をさせてもらいながら、十分に災害に対策できるように考えております。失礼します。

○議長

窪君。

○ 1 0 番

ありがとうございます。防災協定、24社とほんとに協定を結んでいただいて、大変、感謝の思いでいっぱいです。しかし、防災協定を結んでだいぶ時間がたっているところもあると思いますので、これを機に、もう一度、御確認をまたお願いをしていただくことも大事かと思えます。

東京都、ちなみにイオンさんと提携をされたというふうにニュースで報道があったと思いますので、そういう点も含めて、しっかりとこの乳幼児の液体ミルクですね、ほんとに子育てをする皆さん、災害に遭われたとき一番困りますので、これからになると思いますけれども、しっかりとアンテナを立てていただき、お願いしたいと思えます。

そして、最後に、岩崎町長に御質問させていただきたいと思えますが、冒頭、BCPですね、業務継続計画等々のこの早期策定を私は質問させていただきましたが、御答弁では、早急な取り組みをしたいということをお願いしていたと思えます。

やはりこのBCP、職員の皆様のためにも大変大事であると思えます。この役場は耐震性がほんとにない中でですね、ここが被災して、ほんとに職員の皆さんが救援活動に一番先に走らないといけない。そういうときに、罹災証明の発行、避難所、いろいろほんとに大変な状況が出てくると思えます。

南海トラフ大地震、30年の間に70%は発生するのではないかとまで言われていることですので、やはりこのBCPですね、職員のためにも、住民のためにも、早期取り組みをしていただきたいと思いますと思えますが、再度、町長のお考えを、御見解をお尋ねしたいと思えます。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

災害が発生しますとですね、職員が通常業務を行ってる業務の全てができる状態にはなくなる可能性がございます。その中でも、これだけはどうしてもやらなければならないという業務もあります。それにつきましては、やっぱり優先順位をつけまして、災害対応と同時にこれとこれだけはやろうと、この業務はそう急がなくても住民の皆さんにしばらく御辛抱していただければ何とかするという業務もあろうかと思えますので、そのような業務についてしっかり仕分けをいたしましてですね、平群町業務継続計画というものを早期に立てられるように頑張ってまいりたいと思えます。

○ 議 長

窪君。

○ 10 番

ありがとうございます。ほんとに職員の皆様のためにも、これは再度、各課が御自分の担当のところを、やるべきことを認識していただくということは、こういう、一つですね、情報発信があればいいということも含めまして、全て改善されるんじゃないかと思います。

6月18日、大阪北部地震でも、平群町でも大きな地震を感じました。また、先ほど申し述べましたが、南海トラフ巨大地震、いつ起きてもおかしくない現状であります。また、集中豪雨により、もう今、ほんとに平群でも大きな土砂災害等々起こって大変困っております。

平時から万全な備えをすることが減災につながるために、これからも町長を中心に、減災・防災対策に速やかに取り組んでいただくことをお願いしまして、この質問は以上で終わらせていただきます。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

それでは、窪議員の大きな2項目めの、危険な民間ブロック塀の撤去、改修に補助制度の創設と相談についての1点目、通学路安全推進会議における現状と今後の安全対策についての御質問にお答えいたします。

6月18日発生地震を受けまして、6月20日に通学路の緊急点検を実施しました。その結果、通学路の民間所有地に、今後注意が必要なブロック塀を複数確認しました。学校、保護者、警察、郡山土木、町の道路管理者などの関係機関と情報を共有し、安全確保と今後の対策も含め検討していくことが必要であるため、7月13日に、緊急に通学路安全推進会議を開催いたしました。

会議におきましては、緊急点検で把握した注意が必要な箇所等の報告及びその他の情報の共有や通学路の変更の検討などの意見を聴取させていただきました。今後も引き続き情報共有を密にし、関係機関が協力して安全対策への取り組みを連携していくことを確認したところでございます。

今後の予定としましては、10月3日に第2回目の通学路安全推進会議を開催し、その後の情報共有と協議を行い、通学路の合同点検を実施し、対応可能な改善を行って安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

小さい2点目以降は、私のほうでお答えさせていただきます。2点目は、民間ブロック塀の所有者に安全点検と改善の呼びかけについてです。現在、9月号広報と町ホームページで、「ブロック塀の安全点検について」として掲載し、住民の方々に安全点検の実施、撤去、補修の実施を呼びかけております。

3点目は、危険な民間ブロック塀に関する町内での相談窓口の設置についてです。現在、広報、ホームページにおいて、安全点検の呼びかけとともにその相談窓口をお知らせしているところです。その相談窓口については、建築基準に関しましては奈良県郡山土木事務所、専門的なことは建築士会等を紹介させていただいております。

相談窓口では、専門的な指導や技術的な助言も必要となることから、今後も、専門的なことは、先ほどお答えいたしました相談窓口を案内してまいりたいと考えます。ただ、住民の方々は、役場のどの部署に問い合わせればよいのかと迷われる場合がありますので、今後は、都市建設課のほう为代表の問い合わせ先窓口として住民の皆様にはお知らせしていきたいと考えております。

4点目は、危険な民間ブロック塀の所有者への支援策として、撤去及び改修を促進する補助制度の創設についてです。現在、地震の際、ブロック塀等の倒壊による人的被害の防止等を図るため、道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀の撤去及び軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助するなどの補助制度を創設されておる自治体があることは本町としても承知しております。

奈良県下におきましても、奈良市が現在、このような補助制度を整えられているところであると。近隣の自治体においても、今後、補助制度の創設を検討されていると聞いております。

基本的に、個人の所有物は個人で対処いただきたいと考えますが、通学路の安全確保、通行人の安全確保もあることから、町の単独事業としての実施は難しいと考えますが、国の交付金活用を前提として、本町としてどこまで実施可能か、またどのような基準で対応するのかを検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。それでは、1点目の通学路安全推進会議でございますが、その前に、本当に平群町教育委員会、今回のこの地震を受けまして、奈良県下でも一番と言ってもいいぐらいスピーディーに緊急点検をしていただいたこと、ほんとに大変、感謝申し上げます。そして、その中で、学校施設につ

きましては、もう、ほぼ全て、予備費を流用しながら対応していただきました。ありがとうございます。

そこで、御答弁にありましたが、通学路の民間所有のブロック塀でも注意が必要なところが複数カ所確認したという御答弁でありました。そして、7月13日には緊急で会議を開いてくださったということですが、もう少しその具体的な内容について教えていただきたいと思います。

また、10月3日にも2回目を開催をしていただくということですが、今後とも関係機関と協力して安全点検に取り組みたいという御答弁もいただいておりますが、やはりこれまでの通学路の安全対策につきましては、皆様も御存じのように、亀岡の、ほんとに通学時に通学路の児童のところに車が突っ込んで、ほんとに多くの子どもたちの尊い命が失われたということで、通学路の安全点検、各関連機関ですね、国も含めて全て安全点検をするようになりましたが、今回は本当に思いもよらない北部地震を教訓にですね、ブロック塀が倒壊して尊い命が失われた。それも建築基準法には適応してなかったと。また、ボランティアの壮年の方までが亡くなられたということで、もう、こういうことで点検をしていただきましたが。もう一つは、やはり防犯の面からの危険箇所についても、通学路の安全対策については目を向けることが大事と考えますが、その点はどのようにお考えか、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。

そして、民間ブロック塀所有者安全点検呼びかけ、ホームページまたは広報ですね。丁寧な、割と大きくわかりやすく掲載していただいたことは、大変感謝申し上げます。

相談窓口も、県政だよりも、ほんとに県の電話番号が書かれて、町も書いてくださったんですが、なかなかそこへは電話しにくいということで、今回は町にもしっかりと窓口を、まず取っかかりの相談窓口を設置していただいて、専門的な知識の必要なときはそこへ誘導していただく。これが一番町民にとっては安心できることだと思いますので、早期の周知、窓口の早期の周知をお願いしたいと思うんですが、この点、再度、御確認をさせていただきたいと思います。

そして、最後に、やはりこのような悲惨な事故を繰り返さないためには、民間ブロックの所有者ですね。危険なブロック塀の所有者に、なかなかこちらから見てこれが危険かどうかわからないブロックでも、ひびが入っている、地震が来たらこれは倒壊するのではないかとというところがやはり複数カ所あるということですので、これを、やはり何らかの支援をしなければ前に進まないのは当然の理だと思うんです。

民間ゆえなかなか撤去は進まないということもあって、各自治体が前へ、今、

創設に向かって進んでいるということです。1点、例ですが、大和高田市のほうに私も問い合わせをさせていただきましたが、国の住宅、建築物安全ストック形成事業費という国の補助金を活用して、危険なブロックの解体に対しては、上限10万円、軽量フェンスの設置については上限20万円として、10月1日からこの補助制度がスタートされるということで、10月1日からされるということです。

9月議会で10件分の300万円の補正が生まれ、多数の場合は12月でさらに補正予算を組む予定をしているということをお聞きをしております。

御答弁でも、国の交付金を活用して、本町として実現可能か、どのような基準で対応するか検討してまいりたいということですが、これは平群町もしっかりと創設に向けて、前向きに受けとめさせていただいていいのかどうか、再度、質問させていただくことと、近隣の自治体の実施の予定等の実態を把握されておられましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えさせていただきます。教育委員会関連では、2点の御質問かなと。

1点目は、7月13日の具体的な会議の内容ということでございますが、会議の中では、確認事項といたしまして、この夏休み期間中に地区委員さんと学校側とで合同で校区の危険箇所の再点検を行ってもらっております。それを次回会議の10月3日に持ち寄ってもらいまして、危険箇所を把握をして、それに対しての協議を行う。その対応でありますとか、通学路の変更が必要かどうかということも含めまして、今度は10月3日にさらに協議を進めていくという予定でございます。

それと、あと、もう一点でございますが、防犯面からの対策という御質問でございます。本年5月に新潟で発生しました児童の事件がございました。ですので、防犯面からの通学路の安全ということも強化をしていかなければならないと考えておるところでございます。各学校におきましては、防犯面での危険箇所の把握もあわせて依頼もしておるところでございます。

また、西和警察署の防犯担当の生活安全課からも、今度の2回目の会議に出席していただく予定をしております。その中で警察からの助言もいただきまして、危険箇所の現場確認にも一緒に同行もしていただこうと考えておりますので、今後は、交通の安全面ともあわせまして防犯面で、その両面から子どもたちの安全を確保してまいりたいと、このように考えております。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

何点か御質問をもらいました。まず、問い合わせ先の周知ということで、こちらのほうにつきましては、早速、ホームページへの掲載となりますが、それでお知らせしていきたいと思います。

あと、4点目の、検討するということであるが、私、答弁で国費の活用が前提ということで申し上げました。当然、国費の活用ができるようであれば実施するという意味合いで申し上げておりますので、こちらのほうは実施していくと、将来的には実施していくということで御理解いただきたいと思います。

あと、他町村の事例といいますか、どういう状況かというのがわかっておればということですが、近隣でいいますと、斑鳩と王寺、上牧、河合町につきましては、平成30年度で対応できるようであればしていくということでお聞きしております。お隣の三郷町については、31年度から実施できるようということで検討しているということでございます。以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。7月13日、推進会議で、夏休み期間中にほんとにまたもう一回、再点検していただくということで、大変ありがたく思います。そして、それをもって10月3日の第2回で協議をするということであります。

課長も述べられましたように、やはり交通の面での通学路の安全対策と防犯の面での安全対策とまた防災の面での安全対策、この3つが備わって初めてほんとの通学路の安全対策につながると思いますので、大変ご苦勞をおかけしますが、各諸団体の皆様とともに、子どもたちの安全のためにお取り組み、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、次、民間ブロック塀に対することですが、相談窓口の設置ですね。これはホームページで周知したいと。一番手っ取り早いのがホームページになると思うんですが、ホームページをなかなか見られない方もいらっしゃると思いますが、9月で広報にも載せていただいている部分もありますが、これは次の部分と関連しますが、しっかりとわかりやすい周知をお願いしたいと思います。インターネットは大事ですが、それは、見られない方にとっては役に立ちませんので、お願いしたいと思います。

民間ブロック塀撤去及び改修費用の補助制度です。今、課長は、斑鳩と上牧等とおっしゃいましたけれども、私も調べさせていただきました。北葛4町あ

りますね。4町は、広域でこの10月1日から補助制度を創設されると、4町合同で補助制度を創設されるというふうに9月議会で補正が上がったというふうにお聞きをしております。また、近隣でも斑鳩、また三郷でも31年ということでもあります。

その中身です。撤去費用の上限、改修費用の上限等々、大変悩ましい、どういふふうにしたらいいかと、その基準って大変難しいと思うんですけども、今、実施をしていくと明確に御答弁いただいたと思いますので、ほんとにしつかりと早急に審議をしていただいて、今年度中に補正をかけてでも――課長、笑われておられますが、これはいつ災害が起こるかわかりませんので、他の自治体は補正をかけてでもやられておりますので、そこは子どもたちの命と住民の命を守るためのものでありますので、実施されるならば速やかに実施されるのが一番大事ではないかと思えます。

まず、わずかな件数だけでも実施して、それでまた新年度の予算でまたそれがふえたら盛り込むとか、そういう形でも、まずスタートしていただくことが大事だと思いますので、それをしていただくときにあわせて、相談窓口のこともしっかりと明記をしていただいております。お願いしたいと思えます。

最後に、町として子どもの命を守るため、でき得る限りの安全対策が今、行政に求められておりますので、どうかスピーディーな取り組みをお願いをいたしまして、2項目めは以上で結構です。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、3項目めについてお答えをいたします。1点目の「ヘルプマーク」と「たすけてカード」の配付状況についてお答えをいたします。まず、この「ヘルプマーク」です。この「ヘルプマーク」につきましては、平成28年10月から配付を開始し、平成30年9月までの2年間で31人、配付をしております。

続きまして、こちらの「たすけてカード」です。「たすけてカード」につきましては、平成26年度末から配付を開始し、30年9月までの3年半で57人、配付をしております。

周知方法につきましては、いずれも窓口でのチラシの掲示、広報誌、ホームページ、障害者手帳の交付を受けておられる方を対象に配付しております。障害福祉サービスの内容や手続等を記載したパンフレット「あすなろ」に掲載をしています。

さらに、「たすけてカード」につきましては、総代自治会長会議の資料への掲

載、11月に開催しています住民説明会の資料への掲載、民生児童委員や関係団体への説明を行っております。

2点目の災害時要援護者への配付についてでございますが、「ヘルプマーク」の実施主体である奈良県に、対象者への郵送による配付はできないか問い合わせをいたしました。市町村によって異なる対応はできないという回答でございました。現行どおり、申請に基づく窓口配付ということになります。

なお、奈良県下の配付状況が低迷をしているため、次年度以降の配付方法を検討中であるとも聞いており、奈良県の方針に沿って対応したいと考えております。

「たすけてカード」につきましては、「ヘルプカード」と類似の目的、対象となることから、「ヘルプカード」の配付とあわせて検討したいと考えております。

3点目の普及啓発につきましては引き続き、ホームページ、「あすなろ」等、掲載するほか、広報誌、掲載回数を増加し、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございました。「ヘルプマーク」、現在、2年間で31名ですね。「たすけてカード」は、3年半で57名に配付と。ありとあらゆる窓口での周知をしていただき、「たすけてカード」も総代自治会長さん等々で丁寧な対応をしていただいておりますことは評価をしたいと思います。ただ、この件数だという実態であります。

「ヘルプマーク」、県の事業ですね。これは県から無償で、たくさんでは無理だと思います。無償で、一切平群町では経費はかかってないということですが、私が提案させていただいております個別郵送は、個別で市町村でそういうことはできないということは、それは一定、理解をできますが、ただ、御答弁で、県下の配付が低迷しているため県も配付方法を検討中であると。ここは大変大事なところではないかと思えます。

やはり平群町でもこの数字ということは、知らないから申請しないのか、どういう形で申請したらいいのか、そういう、必要とする人たちも、大変ミスマッチングというんですか、が、あると思えますので、県がそういう形で配付方法を検討されるということは大変評価をしたいと思うんです。

「たすけてカード」も同じではないかと思うんです。ですので、今すぐ避難行動要支援者にこの「たすけてカード」をすぐ配付というのは、それは無理かもわかりませんが、「ヘルプカード」と県の分とあわせて、しっかりと、一番いい

方法で、そういう支援が必要な方々にこのどちらかでも配付をしていただくことをお願いしたいと思います。

私も数年前、総務防災課の主催で平群小学校で避難所の運営訓練を、ほんとに最初で最後と言ったら申し訳ないんですが、私も自治会副会長をさせていただいてるときに、この訓練をされまして、行かせてもらいましたが、そのときに一番感じたのは、やはりそこで目に見えない障がいを持たれてる方への対応が一つの課題。初めて訓練して、初めてそのことが、わかってるつもりでありましたが、どこにいらっしゃるのか、どういう支援をしてあげたらいいのかということが。手話通訳の方々からお声を、かかりました。

また、何もなければ言いにくいし、またお話をすることも困難な方も、どういう形で障がいを持たれた方がおられるかわかりませんので、今後の避難所及び平時でのヘルプを求められる方たちがしやすいように、活用をしっかりと御検討をいただきたいと思います。

ただ、今現在では、広報誌への掲載回数も増加して、普及していきたいという御答弁もいただいておりますので、ありとあらゆる支援の必要な方に、これからも、県とあわせて、一番いい形での普及啓発をお願いしておきたいと思います。

最後に、災害発生時に支援が必要な皆様を守るために、あらゆる対策を平時から取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ち願います。

続きまして、発言番号9番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。

山口君。

○7 番

今議会の一般質問の最後になります。きょうはちょっと声が割れておりますので聞きづらいと思いますが、よろしく願います。

通告で2点出しております。まず、1点目は、町作成資料の取り扱いについてということで、平群町ではこの間、町の施策を住民の皆さんによりよく伝えるための一助として住民説明会が行われてきました。最近では、毎年11月に恒例の住民説明会とは別に5月に文化センター、図書館建設事業と町の財政状況、そして今月1日には町財政をテーマに開かれました。

この住民説明会には、当然ですが、テーマに沿った資料が作成され、広報のルートで全戸に配布されます。今月1日の説明会でも、8月号の広報と一緒に、

7月26日に各自治会におろされ、配布されました。このこと自体は、開かれた行政を推進する立場であり、町長初め職員の皆さんの努力に敬意を表するものです。

そこで、9月1日の住民説明会の町財政の現状と今後の見通しについてと題した資料の取り扱いについて疑問に思うことから、以下の点をお尋ねします。まず、この資料の編集、発行は平群町役場政策推進課となっていますので、版權、著作権は平群町にあると考えますが、どうでしょうか。

2点目は、一般的に行政が作成して発行する文書や資料は公のものですから、出どころを明らかにして引用または転載することは問題ないと考えますが、どうでしょうか。

そして、3点目。しかし、それ以外の、出どころを明示せずに転載して公表するとか、発行前の段階で第三者が転載して公表するという点について、どのような見解をお持ちでしょうか。

大きい2点目は、住民の暮らしを応援する財政健全化施策をとということで通告しております。岩崎町政が発足して12年目になります。就任前の最大の公約が町財政健全化でした。この11年間の財政問題を巡る経過については、予算委員会や決算委員会、補正予算の審議、そして一般質問でも議論してきましたので、その点は省き、現状と今後のことについて質問するとともに、私の見解も述べて、建設的な議論をしたいと考えています。

まず、1、町財政の現状について、町長は今年1日の住民説明会で、「実際の町財政の収支はシミュレーションより好転するので心配ない、安心してください」との趣旨の話をされたとお聞きしましたが、間違いはないでしょうか。この趣旨に間違いがないのなら、シミュレーションと実際の収支の違いを具体的に説明してください。

次に、町が6月議会に提出した一般会計補正予算を加味した今後の財政シミュレーション、普通会計ですけれども、では、今年度は駅周事業にかかわって小学校用地分を起債対応したことから、実質単年度収支が1億5,800万円の黒字になるものの、来年2019年度は1億円の赤字、2020年度は1億1,000万円の赤字。この2年間で、知恵を絞って借金で生み出した今年度の黒字は消えます。

結局、今年度にも、遅くとも来年度に赤字団体に転落との状況を、三、四年先延ばしに終わっただけです。同時に、赤字団体転落回避で借金をふやしたことで公債費、借金の償還ですけれども、の高止まりが10年以上も続くことになりました。

そこで、今回の借金で赤字団体回避について、長期的な財政健全化からメリ

ット・デメリットを検証すべきだと考えます。町当局として、当然、検証されているはずですので、それをお示しくください。

そして、その後のシミュレーションについてですが、2021年度は8,700万円の黒字となっています。しかしこれは、中央公民館などの跡地の町有地売却1億9,000万円が入った場合で、売れなければ1億円の赤字となります。そして、2022年度は1億3,900万円の赤字、2023年度は1億6,300万円の赤字となっています。この5年後の時点で中央公民館跡地売却ができなければ、実質収支は3億円の赤字で、赤字団体に転落します。跡地が1億9,000万円で売れたとしても1億円の赤字で赤字団体になります。

そこで、実際の収支はシミュレーションよりよくなるというのであれば、2023年度時点の実質収支を現時点でどのように見ているのか説明してください。

そして、9月1日の住民説明会の資料に、「2022年度以降、第3次財政健全化計画を策定して新たな取り組みにより改善します」と明示されています。これは現在進行中の第2次計画の達成や今年度の借金で生み出した財源だけでは、先ほど指摘したように、2023年度には赤字団体に転落する懸念があるからだと考えます。この3次計画について、もちろんまだ具体化されていないと思いますが、どのような健全化策を描いておられるのかお尋ねします。

最後に、財政問題について、私はこの間、自治体の本来の役割である住民福祉の増進の立場で進めるべきだと主張してきました。しかし、岩崎町長が進めてきた財政健全化は、全てとは言いませんが、住民負担増での税収増や行政サービスの切り下げ、職員の生活給カットでの支出減が中心でした。その結果が現役世帯を中心に人口が減少し、税収も大きく減るなど、町財政にも悪影響を及ぼしています。

そこで、今後の財政健全化策は、高齢者も若い人も住んでみたくなる魅力ある施策を実施して、現役世代を中心とした流入人口をふやし出生率を高めていく、非常に難しい問題ですが、ここに力点を置いた計画を立てるべきだと考えますが、町長の所見を伺います。以上、大きく2点について、明快な答弁をよろしく願いいたします。

○議長

総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

失礼します。大きく1点目につきましては、文書の取り扱い等の関係になりますので、総務防災課から回答いたします。

まず、1点目の質問につきましては、平群町が作成した資料、文書であるた

め、著作権、著作権は平群町にあると考えます。2点目の、平群町が作成し発行した文書などを出どころを明らかにして引用や転載することについては、著作権法第32条第2項に、「国もしくは地方公共団体等の機関が一般に周知させることを目的として作成し、その著作の名義のもとに公表する広報資料や調査統計資料、報告書、その他これらに類する著作物は説明の材料として新聞紙や雑誌その他の刊行物に転載することができる」となっておりますので、問題がないと考えます。

3点目です。3点目の、出どころを明記せずに転載して公表することや公表されていない段階での第三者が転載したり公表することにつきましては、同様に著作権法第18条によりまして、著作者、今回の場合は平群町になりますが、「その著作物でまだ公表されていないものを公衆に提供し、または提示する権利を有する」となっておりますので、平群町が認めた場合は問題がないと考えます。

ただし、今回のように平群町が公表前の段階で町作成資料を第三者が公表することにつきましては好ましいとは言えないと考えます。以上、御答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長

山口君。

○7 番

こんなややこしい質問を何ですんのやろうというふうに、一般的に見れば思うんだと思うんです。今回、確認したかったのは、これです。これが9月1日の住民説明会で町が配布した住民説明会資料。ほんで、議会には広報と一緒に配布するちょっと前やったかな、入ってたと思いますけれども。

それとね、私、何が言いたいかな、もう、時間あんまりかけんのも嫌ですから、これ、町長の後援会の「まんべん通信」。不定期ですけども、年に2回ぐらい大体出してはんのかなあ。

これ、基本的にね、財政シミュレーション、それから町債残高及び償還見通し。この表は全く一緒です。もう一つ、言うと、ここの写真、こいのぼりの写真も一緒です。大きさは違いますけどね。

これね、これは基本的に住民に知らされたのは、さっきも言いましたように8月26日に、大体9月の広報についてはその前の月の26日に自治会に町のほうから配られる。町長のこれは。これ、日付間違ってるの。7月22日になってるけどね。これ7月22日になってる。ほんで、これいつ入れたかという、これより前ですよ、確か。ごめんなさい。これはそうか、7月26日。ごめんなさいね。7月26日。8月号に入ったんですね。こっちが町長の7月

22日曜日の新聞折り込みで、これは僕とこ入ったやつですけども、入ってました。

岩崎万勉さんは町長ですけども、この「まんべん通信」の発行は岩崎まんべん後援会、平群町初香台2-13-16。電話番号を書いています。Eメールも書いてます。これより先にこれがなぜ出るのか。多くの住民、不思議に思ってるわけですよ。そこをね、町長、どういうふうにしはんのか知らんけども、今回特に。

今までは、出てからのやつはあったんですが、これ、出どころも何も書いてないですよ。これでいったら、もう町長後援会、岩崎まんべん後援会がつくったということになる。その点、どう思うてはんのかね。もう町長、12年もやって今ごろこんな話せなあかんというのは、私も情けないんですが、まずその点について、総務から答弁あったように、3点目。出どころが掲載してないっていうのも問題ですし。町が認めた場合って書いてますけども、事前に認めるというのもけったいな話やなというふうに思うんで、その点について、ちょっと、もう町長、はっきり答えてください。

○議 長

町長。

○町 長

今、担当が御答弁申し上げましたとおりですね、平群町が公表前の段階で作成の資料を、事実上、私が発表したことについては好ましくないということでございます。以後、このようなことのないように注意をしたいと思います。

○議 長

山口君。

○7 番

もう一つ、言うておきますね。今、町長、そういうふうにはっきりおっしゃったので、それでいいです。

これもそうなんですよ。初め見たときにね、町長後援会で町財政の現状と今後の見通しについてをしはんのかなと思ったわけです。出たときはね。そこから後でこれ見たから、これには、ここに書いてありますけども、これ見たら、じゃあ、町主催なんだなと。

ここにはね、町長、載せはんのは、多くの人に来てもらったらいいわけやからいいんやけど、ちょっとですよ、平群町のって何か書かないと、正味これは岩崎まんべん後援会の主催で行われるのかなと思われるんですよ。その辺は、何ぼ何でもちょっとひどすぎますんで。

今、言いわけでなく、きちっと間違っただと、今後そういうことのないようにするということなんで、これ以上言いませんけども、その辺は、町長だけじゃなしに私たち議員も当然気をつけなければならない点なんで、そういうように潔く認められたんで、それはそれで結構です。じゃあ、1番目は結構です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の大きな2点目の住民の暮らしを応援する財政健全化施策につきましてお答えを申し上げます。かなり多岐にわたりました御質問いただいておりますので、少し長い答弁になるかなと思いますが、御容赦のほう、よろしく願いいたします。

まず、議員、1点目のお尋ねでございます。9月1日の住民説明会での「実際の町財政の収支はシミュレーションより好転するので心配ない、安心をしてください」というふうな趣旨についてでございます。

9月1日の住民説明会におきましては、さきの5月19日、文化センターの建設にかかわります住民説明会におきまして参加をいただきました皆様からの御意見、特に建設時の、また建設後の町財政に対するいろいろな御心配の御意見も頂戴しておったところでございます。それを踏まえまして、今回、財政問題に特化をした説明会として開催をしたところでございます。

その趣旨につきましては、文化センター建設によって町財政が赤字になることなく、行政一丸となりまして健全財政を堅持していくことであり、シミュレーションより好転するということは、これまでの財政シミュレーションと実際の決算等の状況というのを見てくんだとおりの経験則に基づくものでございます。

平成26年度に策定をいたしました第2次平群町行財政改革大綱におけます財政シミュレーションでは、平成29年度決算の見込みといたしまして、実質収支4億4,100万円の赤字と見通しておりましたが、4年後、現在でございますが、実際、今議会で御審議を賜りました決算額におきましては、1億9,500万円の黒字となっております。

これまでも財政シミュレーションと実際の乖離につきましては議員のほうからも御指摘をいただいておりますが、執行側として大事なことでございますが、決してそのようにならないように財政執行に意を払いまして改善に努めることにあるのかなというふうにまず考えておるところでございます。

次に、2点目でございます。今回の駅周事業の終結にかかわります対応とい

うこととでございます。特に清算金の支払いということとでございますが、これにつきましたのメリット・デメリットについてでございます。メリットにつきましたは、当然のことではございますけれども、財政収支を平準化することでそのいわゆる清算金の支払いというふうな事案に対しての対応に猶予ができ、ひいては赤字財政の転落を回避をすることというのが一番大きなメリットでございます。

赤字団体の転落というところでございますが、この影響というののははかり知れないものがございます。平成29年の全国的な決算でございますが、マスコミ報道等でもう御承知のことかなと思っておりますが、福井県の福井市が全国唯一の赤字団体になったというふうにお聞きをしております。

福井市では、財政健全化法によります判断比率のイエローライン、レッドラインの、当然、制度としてあるものの、早期に赤字解消に向けた財政再建計画を策定し、その中では、住民生活に影響がある各種事業の廃止などが盛り込まれておるといふふうにお聞きをしております。

やはり、現実論といたしまして、厳しい財政見通し、赤字になるおそれがあるということと、実際に赤字団体になったということにつきましたは、もう、全く違うということとでございます。

これまで平群町として取り組んでまいりました魅力発信などPR活動が、赤字になることによりまして、さまざまな事務事業も含めて、廃止や削減しなくてはならなくなるということも十分考えられます。こういった事態というのを回避する上で、考慮に考慮を重ねた結果、今回の対応策を選択したものでございます。

当然、後年度に負担をふやすということは財政当局といたしましても苦渋の判断であったということは申し上げておきたいというふうと考えております。

ただ、しかしながら、あくまで手法ということでの意味合いでございますが、自治体の借金である地方債というのは、ある意味、広義に認められた財政対策でありますので、こういった制度を活用したというところで御理解のほう、賜れたらというふうにお聞きをしております。

次に、3点目の御質問でございますが、1点目の回答と重複するものでございます。これまでも非常に経験則的な説明になって恐縮でございますが、実際の町財政が財政シミュレーションのようにならないということを前提に今後とも努めてまいるといふことをまず一義的に考えて、対応していきたいと思っております。

続きまして、4点目でございます。第3次財政健全化計画の策定、中身という部分でございます。これも非常に財政的な経験則でございますが、経験則と

いえども、これまで策定いたしました財政シミュレーションのとおり財政状況には陥っていないということは、各種業務改善や財政健全化策を実行してきた結果であるということは、議員も御承知をいただいているのかなというふうにまず思っております。そのための健全化計画の策定でございます。

現在の検討しておる事項といたしましては、この第3次の財政健全化計画のざっくりした中身という部分での検討ということでございますが、現在実行中の第2次健全化計画の中でも掲げております積極的なアウトソーシング、具体的に申し上げましたら、清掃センターやこども園の調理職場、学童保育などについて、その可否を検討するというところで、2次行革の中でうたっております。

この考え方のもと、町行政、役場じゃないとできないサービスと、行政としての責任として行っていくべき業務、また反面、民営化のほうがよりよい業務実施につながるような業務をいま一度検討させていただきまして、アウトソーシングできるものについてはその実行に移していったまいたいというふうを考えております。

最後、5点目でございますが、今後の財政健全化策についてということでございます。これは議員の御意見も踏まえての御質問でございます。確かに、人口減少や地域間格差が全国的に顕著になっている中、若い世代の増加と出生率の向上というのをまちづくりの方向性といたしまして平群町も目指しておるところでございます。

しかしながら、近隣の自治体と比較いたしまして、財政状況については、御承知のとおりでございます。本町におきましては、あれもこれもといった行政サービスができるような財政状況ではまずないということでございます。

当然ながら、各自治体によりまして行政を取り巻く背景というのはそれぞれ違うものでございます。本町の場合、平成12年度より財政調整基金を取り崩して、他の市町村と比べても比較的手厚い行政サービスを実施してきたという経緯もございます。これを身の丈に合ったサービス水準ということで各種の行政改革に取り組んできた結果、ようやく、平成22年度に赤字財政から脱却できたところでございます。

また、鉄道面でのアクセスにつきましては、近隣の自治体と比べて立地条件が劣るとの御指摘もございますが、これまで実施をしてまいりました市街地整備によりまして、特にバイパス沿線では近隣の団体よりも秀でて活性化しているような、大型店舗の出店等も含めましてそういう状況にあるのかなというふうにまず思っております。

このような財政状況、住環境など、近隣とは簡単に比較できるものではないと思いますが、先人より引き継がれました平群町ならではのまちづくりを実施し

ていくことが、まさに、魅力ある平群町のまちづくりの実現であるというふうに考えております。そういうことで、議員のほうの御理解も含めて、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

何でこういう質問するかというと、別に一般質問だけじゃなくって、毎議会ある補正予算のときでもそうですけれども、町のほう、シミュレーションをもちろつくられて、大変だという状況を住民の皆さんにわかりやすくされるのは、それはいいことなんです。

私は、自治体っていうのはそんな簡単に倒産するものではないと思ってますし、もちろん、赤字団体だってそんな簡単にはならない。特にひどかったのは、平成16年、17年度ぐらいです。

もう、何回も言いますけれども、平群町は、25億円もあった地方交付税が17億円、18億円ぐらいまで減ってしまう、そういう中で大変やった。そのときにちょうど北川町長時代からのいろんな土地をいっぱい買ったりして、今の駅周じゃなくてその前の駅前周辺開発の計画があったときに遊休地をいろいろ買ったと。その後、バブルがはじけて土地も下がる。そういう中で大変な思いをしてきてるっていうのはわかるんです。

そういう中で、中筋町長時代に赤字になり、岩崎町長のときに、今度は逆に、国のほうがそれではいかんということで上向いてきて、平成22年に黒字になって、その後来てるんですけれども、私は何も住民に福祉をばらまけば平群町に人が住むなんて全然思ってません。

赤字になれば大変なことになるって言うけども、赤字団体、昔はいっぱいあったわけですよ。ほんで、貯金持ってて赤字団体にするところもあったわけですから。まあまあ、そんなことはいいとして、基金ありながらですよ。

ちょっと話戻しますけど、町長が言われたっていうのは、これは事実です。シミュレーションどおりにはならない。もちろん努力されるのはわかる。でも、シミュレーションより悪くなったことも2回ぐらいあるんですよ。私、議員やってる今は16年目ですけど、16年の中で。だから、一概に言えない。もちろん。借金との兼ね合いもありますから、事業との兼ね合いもありますから、そう、一概に言われへんけども。

だから、軽々に「安心してください」っていうんやったら私はね、町長、12年前就任されたときからそれを言うべきだった。安心してください。そうじゃなかったでしょう。だから、固定資産税も超過税率し。この間、何ておっし

やっています。超過税率については、もう、ずっと続けるみたいな話じゃないですか。財政はよくなるまでやるって言うんだから。で、12年間やられて全くよくなってない。あとの、今度、これから4年、どうされるのか知りませんが。やっぱりその辺は、もうちょっと正確に言ってほしい。

もう、全体で議論しますが、一番直近の「へぐり民報」を読んでいたと思いますけども、三郷と斑鳩と平群町の財政状況を比べたのと、人口を比べてます。財政状況は、もう比べるもなくですね、全然違いますから、もう言うのもあれですけど、人口でござい、僕も見てて気になったのは、人口の減り方はもちろん平群町がこの10年間で1,655人減ってるんです。斑鳩が252人、三郷は54人なんです。これ、2008年と2018年の3月31日の住基人口です。

これはまあ、平群は多いのは多いんですけど、それより驚くのはね、現役世代人口って書いてある。要するに、15歳から64歳までの人口、2008年と2018年を比べると平群町は1万3,096人から9,953人になってる。もう、全体の半分までとはいきませんが、3,143人減ってるんです。

斑鳩は、やっぱりそれはもちろん減ってるんです。人口はあまり減ってないけども、現役世帯は、三郷が1万4,783人から1万3,306人、1,477人。斑鳩は、2,353人減ってるんですけども。これもやっぱり減り方が異常なんです。

三郷はイーストヒルズができたりいろんな開発で人口は保ってるんだけど、やっぱりそれでも、まあまあ高齢化の中でこういうふうになってるんだ。平群町は、もう、これ1万人よね。現役世代、要するに働き手の人口がもう1万人切ったというね。ここはちょっとほんとに深刻で、町長のピラには、この間の子育て施策で社会増減がふえてるよというのを書かれてましたけどね。でも、もちろんそれも事実だし、それはそれで悪いことじゃないいいことなんですけど。

ただ、あまりにもこうなってるということになれば、どこに手厚く、何もいろんな施策をばらまけ、あれもこれも全部ばらまけというんじゃないで、どこに力を入れるかっていう戦略を持たないと、何ぼ財政あれでも、これから公債費が11億円の時代がずっと続くから、もう、急に10億ぐらいの基金が積み上がるっていうことは基本的に考えられないわけですよ、今後10年ね。どなたが町長をやっても。どなたがやってもね。

そういう中で今の状況をどう打開するか。そのためにはできるだけ。難しいんですよ。僕に、「じゃあ、何やねん」って言われたら、すぐ答えが出るわけじゃないけども、いろんな全国の事例も調べながらですね、できるだけ、小さい

自治体でできることで、魅力を発信し、住んでもらえるようにどうするかというのを本気で考えないと。

財政問題でこうなってるっていうのもありますけど。文化センターについては、もうほとんど工事、すぐ始まろうとかいうときに、どうにもなりませんけども、ほんと、あれも3年前にもうちちょっといろいろ考えてやるべきだったというふうには思うんですけどね。今さら言っても仕方ないから、もう言わないですけど。

だから、そういう点で財政問題の切り口を考えていただかないと、ほんとにもう沈んだまま。今、西和7町でも調べて、上牧も人口、相当減ってますから。それでも、あそこは今度、基金積んで、10億円超えたらしいですよ。うちの議員のフェイスブックに載ってました。また去年、1億何ぼ黒字で、財政調整基金が10億円を超えたっていう。あそこは平群と違って土地がいっぱい売れたみたいであれですけど。

だから、本気でプロジェクトチームでもつくって。結局、今の財政で、3次の財政健全化計画でも、結局アウトソーシングっていうのは、もう、住民負担をふやすのと、働き方改革でもう、要するに安く上げるということじゃないですか。全部が全部悪いとは言いませんけども、やっぱりそういうやり方がいいのかなと。

しかし、町の財政上いろいろね、保育士さんにしたって、全部正職員にするということになれば相当財源的に大変ですし、そういういろんな問題もあるんですけども。

一番言いたいのは、とにかくもっと、もういろいろ頑張って真剣にやられるんだと思いますけれども、今のままだったら、もう、ずっと低空飛行ですからね。それをどうするんだっていうのを真剣に考えていただきたいということが一番強く思うことです。

課長は、あれもこれもできないって。それはそうなんですから、そういう点も見てね。だから、きょうここで細かい話はまたこれからいろいろできますけれども、この間のシミュレーションと、要するに、実際の違いとか。ほんで、それはなぜそうなったのかということも含めてしっかり。無駄は削ったらいいですけれども、必要なマンパワーまで削る必要ないんで、その辺もしっかり見極めながらやっていただきたいということで、もう質問にもなっていないんで終わりますけども。町長が何か答えてくださるそうなので、それを聞いてまた。

○議長

挙手願います。

町長。

○町 長

いろいろと12年間の総括も含めてお話しいただきました。人口減につきましては、それはさまざまな要因があるのかなど。昭和40年代から60年代にかけて平群町が一举に住宅開発されて、ここへ来て、一举に高齢化が進んだということが一番大きな原因じゃないかなと思っております。

先ほど、「へぐり民報」さんのお話も出ました。山口議員さんが「へぐり民報」の主筆だと思いますけども、借金がいかに多いか、基金がいかに少ないかということについても他町との比較を出して御批判いただいております。

これから一体どうするんだということですが、それは、シミュレーションの意義につきましては、私、平群町のようにこのようなシミュレーションをやっている市町村はあんまりないと、非常に珍しいケースだというふうに聞いております。

それはやっぱり、平群町のこれからの町政運営をしていく上でどういう課題があるのかということをやっぱり掘り起こさなければならない。そして、それをやっぱり住民の皆さんと共有をする、議会の皆さんと共有して、議会の皆さんにも一生懸命考えていただいて、どうやっていくんだということが一番の私は主眼だと思っております。

この間から、「へぐり民報」を中心にいろいろと御批判いただいていることも含めて、たまたまこの12年間を振り返り、財政問題と住民福祉の増進というテーマで町長の所見を伺いたいという、この大きな2番の質問、山口議員の質問でございますので、ちょっと書いてまいりました。

最初に取り組みでまいりましたのは、町政一新・財政再建でございます。新財政計画では、組織の改編。まず、部長制を廃止しました。そして、課の統廃合を行いました。これによって、風通しのよい、フラットでスリムな体制ができました。財政効果は当然、絶大でございます。

次に、入札制度改革でございます。郵便入札制度を取り入れまして、透明性のある制度ができて、財政効果も非常に大きかったと。

そして、公平で公正な町政の第一歩として、町民税を中心に徴収率の向上に努めてまいりました。町税徴収率県下最下位から、現在は、平成29年度、昨年度で県下市町村で第4位でございます。これは、公平で公正な町政の第一歩というふうに考えております。

そして、固定資産税の超過税率をお願いしました。これは共産党さんから大変な御批判をいただいておりますのでございますが、お隣の2市町との比較では、これは何遍も申し上げておりますのできょうは申し上げませんが、少なくとも町民の皆様には説明を申し上げ、大方の御理解を得ているというふうに私自

身は考えております。

この新財政健全化計画が今日の平群町の発展の基礎になっていることを考えれば、町民の皆様には感謝を申し上げるとともに、職員の頑張りを褒めてやらなければならないというふうに考えております。

この新財政健全化計画の中には、もう一つ、共産党が批判されています行政サービスの切り下げであります。これまでも申し上げていきますように、身の丈を超える福祉サービスは廃止させていただきました。それでも、身の丈を超える福祉サービスを削減しても、それでも平群町の高いレベルの福祉サービスは現在でも維持しているわけございまして、個人給付的なものについて廃止したところでございます。

この12年間、財政の健全化を図りながら増大する行政需要に対し、精いっぱい応えてまいりました。町負担が30億円にも上る駅周辺整備事業の大事業を引き継ぎました。これは、私も含めて全会一致で可決された大事業でございます。

さらに、小中学校の体育館の耐震化、平群小学校の大規模改修。南保育園、平群幼稚園の耐震化問題。これは、ゆめさとこども園の開園で解決いたしました。そして、文化センター、図書館の建設についても、公民館、人権交流センター、暫定図書館の耐震化問題とか、老朽化問題に定めるものでございます。

そして、議会からの要請もあり、各種子育て支援の充実強化や定住促進に努め、平成28年8月からは高校3年生までの医療費の無料化を実現してまいりました。同時に、過去の負の遺産であります46億円を超える土地開発公社の清算。そして、一般財源の対応となります仮置き焼却灰の適正処理についても実施してまいりました。これらさまざまな増大する行政需要に対応していくためには、国の補助金、有利な起債を活用してもなお借金での対応をせざるを得ません。

山口議員は、今議会を通じて平群町の借金の多さを批判してこられましたけども、それでは、先ほど私が今申し上げた、列挙した事業の中に、急がない事業があったのか、無駄な事業があったのかということをお願いしたいと思います。

共産党さんは、それでもまだ福祉が足りない、住民の暮らしに寄り添った福祉の増進のまちづくりになっていないというふうに御批判されておりますが、それらの全ての結果が今の借金であり、基金の状況ではないでしょうか。大変失礼な言い方になるかもしれませんが、安全な高台からの御批判はいかなものかと申し上げておきます。そして、福祉は天から降ってくるものではございません。県民、町民の、あるいは国民の皆さんの血税で賄われているわけござ

います。

そういう状況で今に至っとるわけですが、今後におきましても、平群町の町をさらに前向きに前進できるように、職員一同、頑張っまいますということを申し上げて、山口議員への答弁とさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

いろいろと振り返っていただいてありがとうございます。ここで一つ一つ反論はしませんけれども、一つだけ言っておきますね。新財政健全化計画が発展の基礎。じゃあ、今日の平群町と三郷町と斑鳩町、さっき最初に言いました。私は財政の問題は別にしてね、まあ、財政もありますけども。財政の問題は別にして、人口でこれだけ差が出る、これだけ違いが出るっていうその結果を見ないといけない。

一つ一つの事業について、当然、最初計画されたのと最後出てくる、特に駅周事業でいえば、この前もちょっと言いましたけれども、最初の計画と実際とは大きく変わってくる。もちろん時代的な要請もあって変わってくるのが全て悪いとは言いませんけれども、そういうものもある。

何かね、いろいろやっていると。それでも平群町は福祉高いレベルにある。子どもの医療費については間違いなく高いレベルにありますけれども、それ以外はそんなに高いレベルにある、いろいろ職員の努力でいろいろやられてるっていうのも、もちろん認めますけれども、人口をふやすほどの魅力ある町にはなっていないということは言っておきます。

それから、安全な高台からの批判と言いました。「じゃあ、私にやらしてくださいよ」っていう話だってできるわけですよ、町長。町長、1人でやられてるんじゃない。もちろん職員。でも、町長の、町長の方針がそのまま出るわけじゃないですか。答弁、全部そうじゃないですか。そうじゃないとおかしいしね、実際問題。

高台から見ると言うんだったら、私、やってもいいですよ、いつでも。あしたからでもかわりましょうか。まあ、選挙やらんとあかんけどね、もちろん。いやいや。ほんとそういう言い方は、ちょっとそれはそれで。私は逆に、失礼だというふうにこのことは申し上げておきます。

あとも、あれもこれも反論する気はないですけど、しっかり町長の思い、今の答弁であったんで、それはまたゆつくりと、議事録出てからでも読まさせていただいて、それについて私どもの考えも、また、「へぐり民報」なり、また議場でなり、話をさせていただく、書かさせていただくということになると思います。

ので。

いずれにしても、平群町の財政状況が今後10年間以上、相当難しい運営を強いられる状況にあるということは事実ですので、そういう状況の中でも、もう少し、高齢化がもう40%、ほかに比べてどんどん速いスピードで上がっているという点についてね、その辺も、さっき言いましたようにしっかり深めていただいて、もっと元気のある町になるようにですね。

私も、もちろん提案はいろいろさしていただくことになると思いますが、ただ要求だけじゃなく、町長おっしゃるように、あれもこれもの要求じゃなくって、議員も、どうしたら平群町が元気になるのかということもできるだけ提案できるようにいろいろ勉強もさしていただいてやっていきたいというふうに思います。そういう決意を申し上げて、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上、本日の日程は終了いたしました。これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 0時04分)